

令和7年第3回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和7年6月16日

招集場所 野洲市役所議場

出席議員	1 番 村田 弘行	2 番 小菅 康子
	3 番 山本 剛	4 番 木下 伸一
	5 番 津村 俊二	6 番 山崎 敦志
	7 番 橋 俊明	8 番 石川 恵美
	9 番 服部 嘉雄	10 番 奥山文市郎
	11 番 田中 陽介	12 番 東郷 克己
	13 番 岩井智恵子	14 番 鈴木 市朗
	15 番 山崎 有子	16 番 稲垣 誠亮
	17 番 荒川 泰宏	

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	櫻本 直樹	教 育 長	北脇 泰久
病院事業管理者	前川 聡	政策調整部長	井狩 昭彦
政策調整部政策監	小池 秀明	総 務 部 長	川尻 康治
市 民 部 長	西村 拓巳	健康福祉部長	井出 徹哉
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	北田 一栄	市立野洲病院事務部長 (地域医療政策担当政策監)	駒井 文昭
都市建設部長	布施 篤志	環境経済部長	中塚 誠治
教 育 部 長	田中 明美	政策調整部次長	松井 健作
総 務 部 次 長	井狩 勝	総 務 課 長	山本 定亮

出席した事務局職員の氏名

事 務 局 長	辻 昭典	事 務 局 次 長	行俊 勉
書 記	赤坂 悦男	書 記	船橋 潤子

議事日程

諸般の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

開議 午前 9 時 0 0 分

議事の経過

(再開)

○議長(山本 剛) (午前 9 時 0 0 分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は 17 人全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に送付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本日、説明員として出席通知のあった者の職、氏名は、6 月 13 日と同様であり、タブレットへの掲載を省略しましたので、ご了承願います。

(日程第 1)

○議長(山本 剛) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、第 8 番、石川恵美議員、第 9 番、服部嘉雄議員を指名いたします。

ただいま、報道関係の方が来られましたので、録画、録音、写真撮影等を許可しますので、申し伝えておきます。

(日程第 2)

○議長(山本 剛) 日程第 2、13 日に引き続き、一般質問を行います。

発言順位は、一般質問一覧表のとおりであります。

順次発言を許します。

なお、発言に当たっては、簡潔明瞭にされるよう願います。

それでは、通告第 7 号、第 15 番、山崎有子議員。

○15 番(山崎有子議員) 皆様、おはようございます。第 15 番、山崎有子です。トップバッターで大変緊張しておりますけれども、よろしくお願いいたします。

私は市街化区域について質問させていただきます。

全国的に人口減少が進む中、野洲市において人口は現在横ばいの状況です。しかしながら、野洲市周辺、特に草津、守山の各市では人口が増加しており、同じような環境にもか

かわらず、野洲市だけが人口横ばいの原因の一つに、市内における市街化区域の面積の割合が大きくないことがあると思います。

こうした中で、令和３年３月３０日に、大津湖南都市計画区域区分の変更が決定され、野洲市では市街化区域が６地域２１．６ヘクタール増えたのは大変喜ばしいことであり、これに努力されました市職員をはじめ、関係の皆様には厚くお礼を申し上げたいと思います。

ただ、問題はこれからです。せっかく市街化区域が増加したのですから、これを有効に使う必要があります。

そこで質問に入ります。１問目です。資料をお願いします。

令和３年３月の市街化区域変更のうち、多くは民間による開発が行われ、地区計画で開発の合法的な手順を踏んだ上での変更がされています。この中で西河原上ダイ地区、西河原天皇前、富波、小篠原台、小南地区の５か所においては、既に道路等のインフラが整備され、良好な住宅地ができつつあります。しかし、国道８号バイパス沿道の三上妙光寺地区については特に動きが見えません。この地区を市街化区域に編入した経緯について伺います。

○議長（山本 剛） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 議員の皆さん、おはようございます。

それでは、山崎議員の１点目の市街化区域についてのご質問の１点目、国道８号バイパス沿道の「三上妙光寺地区」を市街化区域に編入した経緯についてご答弁申し上げます。

国道８号野洲栗東バイパス沿道の三上妙光寺地区、約４．８ヘクタールでございますけれども、令和３年３月に滋賀県が大津湖南都市計画区域の区域区分に係ります第６回定期見直しにおきまして、市街化区域に編入されたものでございます。

当該地区を編入した経緯につきましては、野洲市都市計画マスタープランにございます「幹線道路の沿道を中心に、にぎわいと活力ある地域づくりを進める」といたしました三上地域のまちづくりの目標に合致した区域といたしまして、民間事業者から具体的な商業・サービス施設での進出計画が示され、地権者全員の同意が得られましたことから、市街化区域への編入を進め、これが結実したものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○１５番（山崎有子議員） 地権者の皆様の全員の同意を得て、企業との協議が整ったこ

とから、市として大津湖南都市計画区域区分の変更を県に求められたということ、そして許可されたということ、分かりました。

2 問目に行きます。資料をお願いします。市街化区域に編入した妙光寺地区は、国道バイパスの沿道であり、バイパスの開通が開発の鍵であると思われることから、国道 8 号バイパスの完成時期も含めて今後の見通しを伺います。

○議長（山本 剛） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 2 点目のご質問にお答えをさせていただきます。

滋賀国道事務所が進めていただいております国道 8 号野洲栗東バイパスの開通時期につきましては、令和 7 年 4 月 23 日付けで滋賀国道事務所から発表がありましたとおり、栗東市出庭から栗東市手原までの延長約 1.9 キロメートルの区間につきましては、令和 8 年度に暫定 2 車線で部分開通する予定とされております。残る本市の小篠原から栗東市出庭までの延長約 2.8 キロメートルの区間につきましては、工程精査中でありますので、引き続き、早期の開通に向け、工事を推進していくというふうに聞いてございます。

市といたしましては、残る本市の小篠原から出庭までの延長 2.8 キロメートルの区間につきましても、開通時期を公表いただくとともに、一日も早く全線を開通いただきますよう、国に対して強く要望してまいりたいと思います。

また、当該開発事業の計画につきましてですけれども、民間の開発事業者から、令和 6 年 12 月 20 日付けで、開発事業事前審査願が提出されております。市から開発要件を通知し、現在、その要件につきましては関係各課と協議が行われているところでございます。

なお、令和 9 年 1 月から同年 9 月までを造成工事の予定期間として、本市の開発行為に関する指導要綱第 55 条第 3 項の規定に基づきまして、現地に開発事業の表示標識が設置をされているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15 番（山崎有子議員） 国道 8 号バイパスについては、一部開通の見通しはきちっと出されているものの、その他の区間に関してはまだ明示されていないということです。

しかし、それによって計画が左右されることはなく、今、事前審査願も出ており、開発が進もうとしているということで、分かりました。

再質問をいたします。途中で計画がなくなったのではないかという、あくまでもうわさではありますが、そのような話があって心配もしていました。もし、開発計画がうまくい

かなくなったときには市はどうされるか伺います。

○議長（山本 剛） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） まずもって、今回、冒頭でご説明させていただきましたとおり、当該開発事業者のほうから開発事前審査願が出てございますので、それを丁寧に協議させていただいて、事業の完結ができますように、市として指導を進めていきたいというふうに思っております。

なお、議員のご質問では、この計画が整わなかった場合というようなことも想定されているかと思いますが、これにつきましては地区計画を決定してございますので、その地区計画の用途に従って、制限を上乗せして設定をしてございますので、仮にですけれども、これが整わなかった場合、次の展開として乱開発が行われないように、未然防止の手だてを講じてまいりたいというふうに思いますが、まずもって、先ほど申し上げましたとおり、当該事業を結実するために丁寧な指導を進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） 分かりました。今現在、継続して事前審査願も出ているので進んでいるということですね。安心をいたしました。国道8号バイパスの進捗とはまた関係なく、こうやって進んでいっているようですけれども、国道8号線沿いでかなり近い距離にナフコができていて、何かそちらの影響がないのかと心配したりいたしました。

念を押すことになるのですが、再質問をさせていただきます。

先ほどもうお答えいただいたんですけれども、私が一番心配しているのは、当該地域が細かく開発されてしまうことです。区画整理事業や民間による大規模開発ならば、道路や上下水道等の都市インフラが秩序を持って整備されていますが、個別の開発になってしまうと、それが無秩序となってしまう、整備の後から工事のやり直し等を行わざるを得なくなる可能性があります。

J R沿線のC地区のようになる例もあります。三上妙光寺地区においては、先ほどもお答えいただいたんですけれども、そのような心配はないのでしょうか。もう一度伺います。

○議長（山本 剛） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） それでは、今の再々質問でございますけれども、今回の区域区分の編入を行った区域につきましては、ちょっと繰り返しになりますけれども、土地利用計画に即した用途地域を設定してございます。建築物の用途制限をするということが

まず第1にございますけれども、これに加えて、地区計画を決定してございます。その地区計画におきましては、地域の整備方針に沿ったきめ細やかな制限等を上乘せしてございますので、それ以外の用途につきましては、乱開発が起こらないというような手だてを講じているということでございます。

ただ、繰り返しになりますけれども、当該事業者において、現在、努力をいただいて事業を進めていただいておりますので、これを結実してまいりたいというふうに思いますので、ご協力よろしくをお願いしたいと思います。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） 分かりました。しつこくなるんですけども、用途制限が今は住宅とか共同住宅とか、風俗営業に関わるような施設はできない、細かい住宅とかが建たないようには制限が加えられているということですね。

再質問になるんですけども、もし、その用途制限について変更する場合というのは、また、県の許可を経るなど、市の中で地区計画を変えるなど手続が必要になるのでしょうか。伺います。

○議長（山本 剛） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 再々質問でございますので、お答えをさせていただきたいと思います。

山崎議員の今ご質問の地区計画の内容の変更ということでございますので、これにつきましては、令和3年3月に用途地域と同時に地区計画が定めてございます。三上妙光寺地区ということで、約4.8ヘクタールの区域を定めて、当該エリアを地区計画として定めておるところでございまして、その用途制限につきましても、この地区計画の中で規定がございまして。

少し触れていただきましたけれども、建築基準法第48条第9項の規定による他、建築物は建築してはならないという用途につきましても列挙してございます。住宅、兼用住宅、共同住宅等々でございまして、これについては建築ができないという用途制限がかかっております。

これを変更したい、これを違う用途に使いたいといった場合に、この地区計画を変更するというような手続が必要となってまいりますので、これにつきましては都市計画審議会等、事前の協議を経た上で計画決定をしていくという手続が必要となってくるというものでございます。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） 分かりました。せっかく市街化区域に変更が認められた三上妙光寺地区の開発が前に進むように願っております。民間が進めておられることとはいえ、市としてできることがあれば、ぜひ、動いていただきたいと思います。

3問目に行きます。

最初に申し上げましたように、市街化区域の拡大は今後の野洲市の発展にとって重要な要素となります。一方で、大津湖南地域での市街化区域面積が一定決まっているにもかかわらず、市街化区域に編入したものの開発が進められなかった場合、今後の野洲市における市街化区域拡大にいい影響を与えるとは思えません。こうしたことから、市街化区域の開発指導または誘導について、時機を失しないで長期的な視野に立った適切な形でお願いしたいと思います。

野洲市における今後の市街化区域拡大について、市長はどのようにお考えか伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、山崎議員からの3点目のご質問、本市における市街化区域拡大の考え方についてご答弁申し上げます。

編入いたしました市街化区域が空閑地のまま残ることへの懸念につきましては、議員のおっしゃるとおりでありまして、計画的に市街化を図るよう適切な開発指導等を行ってところでございます。

また、本市におきましては、市街化区域が他市と比しまして狭小であるということでございます。市街化区域内にまとまった空閑地が存在しないことから、既成市街地から連続する地域で市街化区域の拡大を計画的に進めているところであります。

なお、拡大する地域につきましては、地権者や地元の意向をはじめ、多くの関係者との適切な調整により、農地等から転用する貴重な土地になります。

したがって、市街化区域に向けて取り組むためには、民間開発におきましてはその事業計画が本市の目指す都市のあり方に沿ったものであるかどうか、持続可能な発展につながるものであるかどうか、その熟度や確実性などを精査した上で進めていく必要があると考えております。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） 分かりました。

それでは、市街化区域に関連して再質問をいたします。大津湖南都市計画区域区分の一斉随時見直しに向けて、都市計画審議会を経て、令和7年2月8日に野洲市の素案をまとめた市民説明会が行われました。案としては2か所は富波乙地区と大篠原鷺坪で、ここは産業系拡大市街地域です。工場誘致は野洲市にとって定住されて人口増加する可能性が高く、税収増を大いに期待するところです。

また、富波甲地区は新野洲病院周辺で都市計画マスタープラン・立地適正化計画一部改定を経て地域拠点となり、市街化区域として認められるように出されております。新野洲病院開院に伴って、地域周辺の生活利便性が高まり、にぎわいが生まれることを期待しています。

県からの決定が下りて、野洲市の発展につなげていただきたく市長の考え、意気込みをお聞きいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、山崎議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

まず、滋賀県が実施いたします大津湖南都市計画区域区分の一斉随時見直しについてでございますが、令和7年度中の変更告示を目途に進められているところであります。本市では市内3か所編入を求める原案を本年の2月に開催いたしました本市の都市計画審議会におきまして、同意をする答申を既にいただいております。

また、現在、県と国とで行われている協議につきましても、迅速な対応をさせていただいております。都市計画区域区分の見直しが一日でも早く実現するよう、県にも私のほうから直接お願いをさせていただき、そして、それが実現できるように我々としましても、できることをやっていきたいと、このように考えているところでございます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） 都市計画区域区分等については、多くの関係者の皆様のご理解とご協力を得なければできないことであります。市長前向きな答弁いただきましたけれども、県に太いパイプを持たれている市長ですので、スピード感、リーダーシップを持って計画を前に進めていただくことをお願いいたしまして質問を終わります。

○議長（山本 剛） 次に、通告第8号、第16番、稲垣誠亮議員。

○16番（稲垣誠亮議員） おはようございます。創政会、稲垣でございます。

今回は大きく 2 つの質問をさせていただきたいと思っています。

1 つ目は令和 7 年 5 月 29 日のサンヨーホームズ本社での協議について、2 点目は野洲駅南口周辺整備連携事業者サンヨーホームズとの友好的関係性維持を（第 1 回）ということとさせていただきます。

それでは、最初の令和 7 年 5 月 29 日、サンヨーホームズ本社での協議についてを質問させていただきます。

まずは 1 点目です。令和 7 年 5 月 29 日、サンヨーホームズを訪問した目的について、市長にお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 令和 7 年 5 月 29 日、サンヨーホームズ本社での協議について、稲垣議員のご質問についてお答えいたします。

まず、1 点目、サンヨーホームズ様を訪問した目的についてのご質問であります。連携事業者からいただきました再々提案に対します検討結果を含む私どもの思い、また、今後の協議継続の可否について直接お伝えさせていただくためであります。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16 番（稲垣誠亮議員） ありがとうございます。市長、簡潔明瞭に一言で要旨で言いますと、どのような内容をお伝えしたいということでお伺いされたんでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お伝えの内容を簡潔にということでございます。再質問にお答えいたします。

これも今申し上げましたが、今後の協議継続の可否についてお伝えするために訪問をさせていただきました。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16 番（稲垣誠亮議員） 分かりました。

では、2 番目の質問に移ります。サンヨーホームズ側、野洲市側の各出席者、訪問場所についてお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 2 点目のご質問にお答えいたします。

まず、連携事業者様側は取締役会長、代表取締役社長、開発企画統括部長の 3 名、市側は私の他、政策調整部政策監、やす未来創造課の課員 3 名の計 5 名がテーブルに着いてお

りました。会議室内には他に連携事業者側の開発企画統括部の社員様が1名おられました。

なお、訪問場所は連携事業者の本社であります。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） それでは、3点目行きます。

今回の協議について議事録作成は行われていますでしょうか。また、協定終了後、市側の合意形成を含めて現時点におけるサンヨーホームズとのステータスも含めてお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 3点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、会議の要点をまとめました摘録は作成をさせていただいております。また、連携事業者には協定終了の通知をさせていただいたところであります。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 議事録についてなんですが、過去、市議会都市基盤整備特別委員会側には議事録は公開されていないと思うんですが、今後、公開されるご意思のほうはいかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 議事録を公開するかどうかということですね。これまでも公開していなかったということで、相手方との交渉の話でもありますし、公開を前提として交渉しておりません中での議事録であり、摘録でありますので、それにつきましては、今後考えたいと思いますが、それについては、先方との協議の上、公開するとすれば、必要になってくるといふふうに考えております。基本的には一方的に公開は差し控えるべきではないかなと、現状ではそのように思っております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 先日、内容証明郵便がサンヨーホームズさんから到着いたしました。サンヨーホームズさんとしてはそういった市とのやり取り、市とサンヨーホームズさんとのやり取りに関して、議会側に正確に伝わっていないということで、そのあたりの議事録の公開については、サンヨーホームズさんとしては積極的であって、何ら拒まれるものではないというふうに、これまでの協議の記録を見ていると思うのですが、改めて市長、そこは公開されることを検討されてはいかがかと思うんですが、それが公開されることによって、サンヨーホームズさん側もご納得される要素というのが、私、出てくるか

と思うんです。

今、やはり、損害賠償請求も辞さないという強い覚悟をサンヨーホームズさん側が持たれていて、今、紙一重だと思うんです。請求に行くか行かないか。そんな中で、やはり市として僕、誠意を尽くすことは大事だと思っていて、サンヨーホームズさん側の不満要素、不信要素としては、やはり、自分たちも説得して、自分たちが直接お話ししたいと。なおかつ、我々の思いがきちんと議会側に伝わっているのかということもあるようにうかがえますので、市長、そこを一度、ここの議場で断言できないとあれば、原課のほうに持ち帰って、議事録の公開について検討いただけたらと思うんですが、検討の余地は市長、ございますでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 稲垣議員の推測の、仮定の話積み重ねてのことですので、それを基に答えるのはどうかというふうには思いますが、基本的には当方の内部的なやり取りでありますので、そこは慎重に考えるべきだというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） ありがとうございます。推測というふうに、4文字でちょっと指摘いただいたんですけど、私も冒頭、通告文には書かせていただいていますけど、基本的に、他の議員さんは知りません、僕のスタイルとしては議場にある程度案件を持ち込むときというのは、事前にある程度、何でしょうね、前後の証拠というか、前後の関係をある程度、少なくとも7割、8割は固めた上でこの本会議に、昨年もそうです、臨ませてはいただいているんです。決して、むやみやたらに全くの完全な予想という形で、議場には参上はして通告は出していないんです。なので、私の今指摘していることに関しては、政策調整部とサンヨーホームズ側の協議内容、それをある程度強く立証できるだけのものを持って、ここに参上しているわけですが、全くの推測ではありません。

もし、私の言っていることがサンヨーホームズさん側が、知りませんよ、私、話したことも会ったこともありませんので、ないんですけども、全く違ったらそれに及ばないというものだということになるでしょうし、原課のほうに帰っていただいて、再度、端的に検討いただきたいと思うんですが、やはり無理でしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） あまり新しい情報が入ってこなかったもので、何とお答えしていいのか、先ほどの答弁どおりになるんですけども、逆に、これは反問ではないんですが、稲垣

議員、今の話ですと、サンヨーホームズ様と接触はしていない、あるいは議事録も持っていない、ただ、いろいろ調査を自らする中で質問をしていると、こういったことでよろしかったでしょうか。

にしても……。

○16番（稲垣誠亮議員） 反問ですか。

○市長（櫻本直樹） いや、反問ではないです。にしても、これは最初申し上げましたとおり、やはりこれは内部でのやり取りでありまして、お互い公開するということを前提に協議をしておりませんので、直ちに出すということは難しいと思います。

ただ、これはサンヨーホームズとの確認の中で、公開が是ということであるならばあり得ると思いますが、現状でそういった交渉してない中で、出すということは控えるべきではないかというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 今、議事録を持っているのかとか、あと、直接お会いになったのかという、反問に似た市長の答弁があったんですけど、一応、関係者とだけ申し上げておきましょう。本件に関わる関係者からの証言は当然のことながら持って議場に挑んでいるんですよ。そうしないと……。

○市長（櫻本直樹） サンヨーの。

○16番（稲垣誠亮議員） それはサンヨーホームズさんに関わる関係者と言っておきます。サンヨーホームズさんと言っていないよ。サンヨーホームズさんの案件に関わる関係者というふうに、ちょっとそれで勘弁してください。申し上げておきます。そうしないと、私、ここ、発言自体がサンヨーホームズさんの企業活動に根拠のないようなことを言っている、大変申し訳ないと思うので、基本的に証言によって事実を基に発言させていただいています。その点踏まえた上で、次の質問にまた進んでいきたいんですけど、よろしく願いいたします。

それでは、4点目行きます。

協議開始後は、市長からサンヨーホームズさん側にどのような発言でスタートされたか、詳細にお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、4点目のご質問にお答えさせていただきます。

前回、11月に訪問させていただき、そのときいろいろお話をさせていただいたという

こと、その後も事務レベルで非常に丁寧にご対応いただいたことに関しましてお礼を申し上げますというところから話を始めさせていただきました。

これまで協議した内容を踏まえますと、事業協定締結に至る可能性はないと判断をいたしましたので、基本協定の終了通知を行いたい旨をお伝えさせていただいたということでございます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） それでは、5番目の質問に移ります。

それに対するサンヨーホームズ会長の返答内容について詳細にお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えします。

サンヨーホームズの会長様からの返答でございますが、「連携事業者として選んでいただいて、非常に光栄」、「会社としての損益をあまり考えずに提案をさせていただいた」、「市長が公約に掲げている思いに沿った提案をしていると思うが、どこが一番足りていないと考えておられるのか」という旨の発言がございました。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） ありがとうございます。私の政務調査と一致しております。

では、次、6番目行きます。

市長は、サンヨーホームズ側に契約解除をする理由として、最大会派の創政会からは早期にリセットして、すぐに全体の話を進めるべきと強い発言、市民から進展がないと言われているとの発言をされていましたが、改めて、これを伺いますが、これは事実でしょうか、お伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えいたします。

まず、誤解がないように申し上げますと、今回の通知は契約解除ではなく協定の通知であります。その上でお答えさせていただきますと、「早期にリセットをして、全体の話を進めるべき」や「市民から進展がない」という旨の発言をしたと記憶しております。

ただ、これも議員のご発言を修正するようになりますが、それが協定終了の理由として述べたわけではございません。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） ありがとうございます。市長、質問にも触れたんですけど、

最大会派の会派のことを理由として、理由の一端と言っておきましょくか、理由の一端として述べられたのはどういう意図からでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 先ほどの答弁で、理由としてそれを述べたわけではないというふうなご答弁を申し上げました。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 最大会派創政会の名前はるとき出されていますよね。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） まず、最大会派という発言はしましたが、具体的な会派名は出しておりません。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 最大会派と、具体的名前を出してないということであれば、最大会派というのはどこの会派のことを意味するんでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それは聞かなくても分かることではないんでしょうか。

○16番（稲垣誠亮議員） 分らないです。その場にいなかった。

○市長（櫻本直樹） それは一番多い会派ですよ。今でしたら、創政会さんになると思います。聞くまでもないと思いますが。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） そういうふうにおっしゃられると、サンヨーホームズさん側には、知りませんよ、僕個人なので、6人いますから、皆さんそれぞれがどういふお考えをお持ちか分かりませんが、少なくとも全員が契約解除、協定を終了して前に進めるべきだといふふうにサンヨーホームズ側には伝わると思うんですけど、そこで最大会派といふ言葉を使われたことは、誤って情報が伝わったりとか、不穏当だと思うんですけど、その点、市長いかがですか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 最大会派の全ての議員さんがとは申しておりません。その中からそのような声があったとお伝えしたものです。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 僕の政務調査の記録ではそのようになっていないんです。た

だ、市長がそれを否定されるのであれば、僕もこれ以上申し上げることではないんですけど、そこは見解の相違ということでよろしいですか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 確かに人によって捉え方が違いますので、連携事業者様と稲垣議員が同じような捉え方をしていたのかもしれませんが、私はそういう意図では申しでないということであります。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 分かりました。市長、ちょっと念のために言っておくんですけど、私、請託質問として、本件に臨んでいるわけではないので、そこは誤解のないように。サンヨーホームズさん側からの請託質問として臨んでいるわけではないので、そこは誤解のないようにお願いいたします。

再質問したいんですけど、本件の協定終了に関して、前々回の都市基盤整備特別委員会で、今年の3月末まで、部長と課長はそれぞれ違う方であったと思うんですけど、当職はこの執行部の答弁内容に明確さをちょっと欠いていたので、市長の、よく覚えていらっしゃると思うんですけど、市長の考え方と事務方の考え方の意思疎通が一致していないのではというような、私、指摘をさせていただいたと思うんですけど、サンヨーホームズさん側からも恐らく同様の指摘が僕あったのではないかなというふうに、この当日の協議で指摘されたのではないかなと思うんですけど、その点は市長、ご記憶にありますか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 失礼があったらおわびをするんですけど、稲垣議員とサンヨーさんがおっしゃっていることがほぼ同じような発言になっておりますので、何とも言えないんですが、ひょっとしたらあったかもしれませんが、すいません、今ちょっと議事録、摘録が手元にないので分かりませんが、完全になかったとは言い切れない状況でございます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 分かりました。今の議論でもあるんですけど、櫻本市長が就任されてから本日まで協議を何回か重ねていらっしゃると思うんですけど、相互が議事録を作成されて、お互いに擦り合わせていけば、僕は本日のような事態が招かなかったのではないかなというふうに思うんですが、市長、その辺は振り返ってみてどうでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） その議事録なりの、連携事業者との擦り合わせを行っていれば、今

日のこの事態、こんな状況になってなかったという、ちょっと趣旨がよく分からないので、お答えのしようがありません。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） それは内容証明郵便で損害賠償も辞さないといったような通知には至らなかったのではないかなというふうに思うんですが、その点、市長、いかがですか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 例えば、特別委員会であつたり、議会での答弁につきましては、これまで事務方から報告を受けていますところによりますと、一定、サンヨーホームズ様と擦り合わせといたしますか、これで特別委員会に出しますよというようなやり取りをしているという、そういったスタンスで臨んでいるというふうに聞いております。

ですから、そういった意味で直ちに、何と言いましょうか、擦り合わせが一切できてなかったから、そういった事態になっているというふうには考えてはおりません。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） ただ、市長、今の発言と相反すると思うんですけど、3月31日に市役所でサンヨーホームズさん側と協議されていらっしゃると思うんですけど、それは間違いないですか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） これは事務方のトップ同士ではなくて、事務方同士で協議しているというふうには確認をしております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） そこで、市役所側から解釈の不一致を避けるために、今後、議事録の共有を徹底するというような発言がされていると思うんです。恐らくそれは、その発言は誰からあつたんでしょうか。

○議長（山本 剛） 政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） すいません、当日、私が出席しておりましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

私のほうから言わせていただいております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 市長、これはどうしてそのような発言が、しかも、市長に就

任されて、11月じゃないですか。12月、1月、2月、3月、4か月過ぎてからそのようなことが市側から言わなければいけない事態になったというふうに市長はお考えですか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） もう一度、お願いしたいと思います。市から言わなければならなかったというのはどういうことでしょうか。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 3月31日に、小池次長のほうからサンヨーホームズさん側に、解釈の不一致を避けるために、今後、議事録の共有を徹底するというふうに発言されているんですよ。本来であれば、そのようなことをこの3月31日の土壇場で再提案を求めている段階で、このようなことを言う必要はないと思うんですが、その点、市長はどのようにお考えになられますか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 3月の時点では非常に多分、交渉といいますか、やり取りも逼迫していた状況だったと思っております。我々としましても、もう結論を出さなければならぬというような状況。こういった状況に差し迫っておりますので、より慎重な調整、記録の保持、確認、こういったものが必要になったというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 分かりました。

次、行きます。7番目です。

続きまして、サンヨーホームズさん側から野洲駅南口に対する熱い思いが寄せられていると思いますが、詳細にお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、7点目のご質問でございますが、これにつきましては大変多くのお話をいただきましたので、議員がおっしゃるような熱い思いというものがどの部分を指しているかというものが正直分かりかねますので、ちょっと答えが難しいというところでございます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） では、次、8番目行きます。

サンヨーホームズさん側からは、過日、本社での協議の以前、議会で直接提案させてほしいという要望があったと思うんですが、市長はサンヨーホームズが市議会で説明する機

会はないと考えているというふうに、この日、発言されていらっしゃるんです。これはどのような意味かお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） このご質問についてお答えいたします。

これにつきましては、まず特別委員会、これが議会が開催され、そして、市は説明員として説明を行うものであるというふうに考えておりまして、事業者が出席し、説明する場ではない旨をお伝えさせていただいたというふうに記憶をしております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） とは言いましても、市長、特別委員会の形式を取らずとも、任意で説明会みたいなものを実施する、議会側に要望するということも可能ですし、そういったことには及ばないというような、市長、そのときはお考えでしたか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 議会がどのようなご判断をされるかというところまでは私は申し上げるものではありませんが、市としましては執行部としてその執行権の範囲内でしっかりと判断をさせていただき、それを議会のほうに報告し、審議をいただく、これに限るというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 市長、そう言われましても、私もサンヨーホームズさん側から議会に直接提案したいというようなご意思を持っていること自体も、僕自身は知らなかったんですよ。それが当時、過日からも分かっていたら、また違った動きになったかもしれませんし、情報公開という点で事業者側がそういう思いを持っていたらということとは、事前に分かっていたわけですから、それを何らかの形で情報公開をしていただければよかったかと思うんですが、そこはいかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） あくまで我々は執行部としてその執行権の範囲内で判断をし、議会のほうにご報告させていただくということだと思っています。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 分かりました。

では、9番目に行きます。サンヨーホームズ側からは今までの心血を注いで向き合ってきた連携事業者というポジションがあり、市議会の傍聴にも、どの会議というふうに限定

はしていないんですが、市議会の傍聴にも来られていたことから、議会はどのような判断をしているのかという思いが強かったのではないかとと思われるが、そのような発言はあったのか詳細にお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えいたします。

まさに稲垣議員がおっしゃったのと、ほぼ同じような趣旨のご発言があったというふうに記憶しております。「連携事業者というポジションを議会はどうか判断しているのか」という発言はございました。

反問します。

○議長（山本 剛） 暫時休憩します。

（午前9時52分 休憩）

（午前9時53分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま櫻本市長より反問の申出がありましたので、反問を許可いたします。なお、反問は質問議員1人につき2回までとなっております。

市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、反問をさせていただいております。

1問目からずっとご質問を聞いておりまして、ぜひとも聞いていきたいということがございます。先ほどからご質問いただいておりますが、この質問の中から、市民であるとか市民の利益、野洲の未来、こういった言葉は一切出てきません。出てくるのはサンヨーホームズ様の名前がかなり連呼されておりますが、そこでお伺いしたいのは、この質問は一体誰のための質問なのか、誰の利益を第1に考えたご質問なのか、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（山本 剛） ただいまの反問に対する発言を求めます。稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 恐らく、市長、初反問だと思っています。市長が市民のために活動されているということは、僕否定していないんですよ。駅前の広場、芝生広場についても市民の利益のためにということで行動されているということも十分理解した上で、理解はしているんです。

今、サンヨーホームズさんの名前が何回も出てくることによって、何でしょうね、市長の反問からは僕がサンヨーホームズさんの利益を代弁していることを使喚するような意味

合いで僕反問は受け取ったんですが、そこは違うということで理解しておきます。

市長はマニフェストで芝生広場を出されて、圧倒的多数で当選されました。私も一議員ではありますけども、４年前に野洲駅南口のにぎわいを生み出す、税収を生み出す、商業を生み出すということで選挙に出て、自分もそのマニフェストを出して、マニフェストどおりのことを発言しているだけなので、少なくともそのときはサンヨーホームズさんという名前は、野洲市の市政の中で出てきてなかったはずですから、何ら、そのサンヨーホームズさんの利益を代弁しているかのように何か、私は受け取りましたけど、自身のマニフェストに沿って私も市民のために発言して質問を問いただしております。

その市政は政策が市長とは違うことは残念ですけど、残念というか、考え方、駅前の、どういうふうに盛り上げていくかというような考え方は、市長とはハードの面では違うとは思ってはいるんですけど、思い、市にかける思いは市長にも負けないと思っているし、方向性、市民の方向を向いているという点では同じなのかなというふうに思っはいるんですが、それで大丈夫でしょうか。

○議長（山本 剛） 稲垣議員、反問に対する答えです。

○１６番（稲垣誠亮議員） それで答えになっていますか。なってない。どうなってないですか。分かりやすく言ってもらえますか。分からないです。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） これまでの補足いたしますと、これまでの質問、それからまだ質問残っていると思うんですけども、誰の利益を第１に考えた質問なのか、端的にこれをお伺いしているだけであります。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○１６番（稲垣誠亮議員） 市民の利益であります。

○議長（山本 剛） 反問権の行使はこれで終了いたします。

質問を再開します。稲垣議員。

○１６番（稲垣誠亮議員） それでは、１０番目の質問に移ります。

２回の提案内容提出があったと思いますが、サンヨーホームズが一方的に会社側の判断で行ったのではなく、少なくとも市側の見解を聞きながら成果物が提出されていると思いますが、お伺いいたします。

○議長（山本 剛） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 稲垣議員の１０点目のご質問でございますが、協議の

経緯に関わることで、参加していた私のほうからお答えをさせていただきます。

まず1点、誤解のないように申し上げますと、成果物と今おっしゃられましたけれども、概略の提案であったということは事前にお伝えさせていただきます。4月25日にいただきました提案につきましては、3月3日、当初にいただいた提案に対する市側の見解も一定反映されております。しかしながら、民間から購入した土地は売却しない、マンションは建設しないという、市の整備方針を満たすものではございませんでした。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） ありがとうございます。市長、2回目の、前回の特別委員会、その際に、今、サンヨーホームズさん側からの、一応、現時点における最終提案なんですけど、恐らく特別委員会の資料にはなかったものがあると思うんです。それは分かりますか。恐らくイメージパースのほうでサンヨーホームズさん側からは、僕らがイメージしやすいように、提供されてたと思うんですが、それを省略されていたと思うんですけど、それはどういう意図からでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えさせていただきます。

ちょっと今、当時の事務的な整理について確認をしておりました。当時の判断といたしましては、出していただいたもの、これは言葉でもお伝えしておりましたが、一定、私の、Aブロックにパークモール、この部分については寄り添ったものでありましたが、それ以前に大前提を欠く部分がありました。これは繰り返しになりますが、駅前、民間から購入した土地については、ここは売却しない、それから、そこにマンションは建てない、この大前提の部分を欠いていましたことから、それを示すまでもないというような判断をして、当日はその資料は配布しなかった、そういった整理をさせていただいておりました。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） ただ、市長、それでは、市長の芝生広場が駄目とか、そういうことを言っているわけでもないし、僕、サンヨーホームズさんとお会いしたことも協議したこともないんですよ。それだけは言っておきますけど。議員が現状の情報を把握するのに、このイメージパースってすごく判断するのに影響としては大きいと思うんです。市長の言を借りれば、客観的な情報が、我々が判断するのに不足してくるかと思うんですけど、市長の考えにマルかバツかということであればそれでもいいと思うんですけど、やは

り私としては情報公開というのは一番大事だと思うので、サンヨーホームズさん側からの了承が得られるのであれば、積極的に公開していただきたかったなと思うんです。恐らく、僕、そのあたりの相手側の不信感とかもあって、今回の内容証明郵便の損害賠償請求を辞さないというところにも伝わっている一因ではないかなと思うんですが、市長、そこはやはりその執行権の範疇で、必要なものだけを整理して出すということでお考えは変わりませんか。今からでも出していただいたらいいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 決して内容を隠しているわけでもなくて、どのような提案があったのかということを秘して、結論的にこの協定を継続することができない、こういった報告は好ましくないと思いますが、ただAブロックに公園のパークモールの提示があったり等々、口頭ではお伝えをさせていただいているところであります。

今からそれをまた提示をして議論をしようというような趣旨に聞こえますが、もう既に協定終了の通知をさせていただいております。市としては、さきの特別委員会での意見も踏まえて、早急に次の手続に入っておるところでありまして、また、ここをひっくり返せというような趣旨のご指摘だと思いますけども、私はもう一定整理がついて、早く市民の皆様への負託に応えるべくプランをつくって、提示をし、議論する、これが今の私に与えられた責務だというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 分かりました。今さら蒸し返すという意味で僕は言っているつもりはないんですけど、サンヨーホームズさん側が納得するのであれば、損害賠償請求ということにも至らないと思うので、時間もそれほどかからないと思うので、そこはもう前に進んでいくしかないですか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 損害賠償請求という言葉を出しておられますけども、あんまりむやみにそれを言うべきではないのではないかなというふうに思いますが、これはもう決してサンヨー様から言われているわけではないということでしたけども、あまりそこを想定で議論するというのはどうかなというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） それを強調しているというよりは、議会のほうに、市長執行部のほうにも通知文が届いていますけど、議会側にも市議会議長宛てに届いているので、

それは公然の事実ではあると思いますから、その辺はちょっと私、それだけは述べさせていただきます。

では、最後 11 番目、行きます。

サンヨーホームズ側としては対外的にも発展している話であり、市長の契約解除発言に対しても気に入らないのであれば、もう一度つくり直し、至らない点をご指導いただきたいという、終始一貫真摯な対応であったと思います。また、サンヨーホームズは既に株主及び関係者に対して広報周知を行っており、合意によらない契約解除により、会社としては取締役会への説明や株主総会、利害関係者説明への責任を行うことが困難であることが想定されますが、この点はどのように認識されているか、お伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、再度、誤解のないように申し上げたいと思います。今回の通知は契約解除ではなく協定終了でありまして、非常に市民に誤解を与えますので、ここは十分にご注意いただきたいというふうに思っております。

また、議員がおっしゃいますような、気に入る入らない、あるいは至る至らないというような話ではなく、市民にとって何が一番大事なのかということを考えたときに、市有地 A から E、ブロック全体での再検討について進めるためには、これ以上、協議に時間を費やすことはできないというような判断であります。

11 月に連携事業者の会長様を訪問し、私の意向を伝えさせていただいて、約半年が経過しております。ゆえにこのような結果に至ることについては、当然、連携事業者様としても想定されていたのではないかなというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16 番（稲垣誠亮議員） 分かりました。

では、次の質問に移りたいと思います。

○議長（山本 剛） 暫時休憩します。再開を 10 時 30 分といたします。

（午前 10 時 07 分 休憩）

（午前 10 時 30 分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

稲垣議員。

○16 番（稲垣誠亮議員） それでは、第 2 問目の質問に移りたいと思います。野洲駅南

口周辺整備連携事業者サンヨーホームズとの友好的関係性維持を（第1回）ということでさせていただきます。

それでは、1つ目です。一般論においてですが、協定書の法的性質についてですが、地方行政団体と民間事業者が締結する協定書は2つの考え方が存在し、民法や契約法に基づく場合と、行政契約（行政目的を達成するための契約）、つまり、私法契約に準ずるが、目的内容によっては行政的性格を持つものであると考えますが、市長にお伺いいたします。

市長、答弁の前に、私、先ほど2回ほど、前段の質問で協定終了と述べるべきところを契約解除と述べていたところは、関係者に大変ご迷惑をおかけしました。申し訳ありません。訂正させていただきます。

それでは、市長、答弁をお願いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、2つ目の質問、野洲駅南口周辺整備連携事業者サンヨーホームズとの友好的関係性維持を（第1回）という質問でございます。1問目のご質問、協定書の法的性質についてお答えしたいと思います。

協定書は締結した当事者同士で合意をした書面であり、契約書及び覚書等と同義であると考えております。そのような前提でお答えいたしますが、地方公共団体が締結する協定や契約においては、原則、民法等の私法に基づくものでありますが、個別の法律を根拠に行政的性格を持つものもあると認識しております。そのため、議員の見解と同じ認識を持っております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） それでは、2つ目に行きます。

行政処分とは、行政庁が公権力に基づいて一方的に行う法的効果のある行為のことであると考えますが、お伺いいたします。行政手続法第2条第4号に関連してお答えいただけたらと思います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 2つ目の質問についてお答えいたします。

ご質問の行政処分について行政手続法に規定される処分を基にお答えをさせていただきます。行政手続法上の処分の定義として、「行政庁の処分」及び「その他公権力の行使に当たる行為」が規定されております。本市における行政処分とは、市の行った行為により市民の権利や義務に直接具体的に影響を及ぼすことが法律的に認められているものである

と考えられます。このことから、議員のご見解のとおり、公権力に基づき、一方的に行う法的効果のある行為が行政処分に含まれるものと認識をしております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） それでは、3点目に行きます。

以上を考えれば、協定書破棄が次の以下のA B Cの条件を満たすとき、行政処分とみなされることがあると考えますが、A、一方的な行為、行政機関が契約相手方の同意なく一方的に破棄。B、公権力の行使、公法上の権限に基づく処分、例えば、許認可の取消し等であります。C、権利義務への影響、民間事業者の地位や法的利益を直接制限、または剥奪する、以上であります。見解をお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 3つ目のご質問についてお答えをさせていただきます。

協定の性質や内容にもよるため一概には判断できませんが、一般論として協定書は私法上に基づいたものであり、破棄する場合も行政処分には当たらないと考えております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） もし執行部のほうで、この点に関して過去の判例等を含めて、精査したものがあれば、政策監、答弁をいただきたいんですけど、大丈夫でしょうか。

○議長（山本 剛） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 今の内容は、今の駅前の協定書に関してのことということですのでよろしいでしょうか。

○16番（稲垣誠亮議員） 一般論で。

○政策調整部政策監（小池秀明） 一般論に関しましては、先ほど市長が申し上げたとおり、私法上に基づいたものであれば、破棄する場合も行政処分には当たらないと考えております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 行政処分に当たる場合の判例も、当然、原課としては精査した上で情報収集されたということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（山本 剛） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 一般論としては、先ほども市長から申し上げましたように、協定というのは様々なものがございまして、性質や内容、それぞれ異なっております。

すので、一概には判断できないと考えております。これが前提でお答えさせていただいていると思います。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） すいません。僕も全てを調査できたわけではないんですけど、例えば、もし情報が同じものを認識されていらっしゃるんだったら、それで確認だけしたんですけど、最高裁で、例えば、平成17年7月15日の判決の建築確認取消し事件と似たものがあるんですけど、すいません、その辺の細かい点はあれですよ、網羅されていませんよね。じゃ、もういいです。

では、次行きます。

1つ目の質問と重複する部分もあるかもしれませんが、野洲駅南口周辺整備官民連携事業に関わる協議についてですが、櫻本市長就任以降のもので時系列順に市側の視点でお伺いできればと思います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 市側の視点で何をお答えしたらいいのか、もう一度お願いします。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 失礼いたしました。市側の視点で、通告文にもちょっと記載はしているんですが、出席者発言、成果物等、先ほどは特定の日にちだけのことについてお伺いしていたので、時系列順に、この昨年度の11月13日以降、例えば、令和6年11月13日、令和6年11月28日、令和7年1月28日、令和7年3月3日、令和7年3月31日、令和7年4月25日、これ、通告文に記載させていただいていますが、これに関してで結構です。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、4点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

連携事業者様との協議の詳細についてでございますが、去る市議会定例会での一般質問及び都市基盤整備特別委員会等の公の場におきまして、内容をお伝えしている手前、また、お相手があることもありまして、この答弁で全てをお伝えすることは難しいということをご理解の上、ご了承いただきたいというふうに思っております。

その上で答弁させていただきますが、市長就任以来、私が直接連携事業者様と面会を行ったのは合計2回であります。令和6年11月13日及び令和7年5月29日です。その場において、連携事業者側には取締役会長及び代表取締役社長はじめ、関係者にご出席い

ただき、両日共に私の思いや意向をお伝えさせていただいております。その約半年の間におきまして、事務方同士での協議を計6回行っております。その中で、連携事業者様から変更提案として正式には2回提示をいただいております。

市としましては、提案内容を受けまして、その内容と整備の方針が異なるということから、協定継続が困難である旨をお伝えさせていただき、連携事業者様からは協定継続を望む旨を受けております。

その後、改善点について協議を重ねましたが、市の方針との整合には至らなかったということでございます。そのような協議経緯を踏まえまして、都市基盤整備特別委員会でもご報告いたしましたとおり、基本協定を終了する判断をし、5月29日に連携事業者へお伝えをしたところであります。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 市長、ということであれば、5月29日に関しては、これは協議というふうに理解していいのでしょうか。それとも、通告をしに行ったと、そのような判断で理解したらいいのでしょうか、どちらでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） これは5月29日前に、都市基盤整備をしていたかと思うんですが、そのときお伝えしたようにこちらの判断をお伝えした、しに行ったというような趣旨で大阪まで行ったということでございます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 分かりました。

では、最後5番目行きます。

野洲駅南口周辺整備官民連携事業の現状について、そして、今後、野洲駅南口周辺整備事業の進捗はどのように変わるのか。6月5日の市議会特別委員会では長時間にわたり、様々な質疑、討論が行われ、市長は振り返り、どのように受け止められたか、ご所見のほうをお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、5点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

去る6月5日に開催いたしました都市基盤整備特別委員会におきまして、ご報告した内容と重複いたしますが、官民連携事業の現状についてのご質問として改めてお答えをさせていただきます。

現状につきましては、５月２９日に面会を行いまして、協定終了の意向を伝えたところ
であります。今後の進捗につきましては、野洲駅南口市有地ＡブロックからＥブロックの
一体的整備について検討をしていきたいと考えております。

先般の特別委員会では、議員の皆様から様々なご意見を頂戴いたしましたが、皆様の野
洲駅南口に対する思いも踏まえながら、スピード感を持って取り組んでいきたいと考えて
おります。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○１６番（稲垣誠亮議員） それでは、市長、都市基盤整備特別委員会、前回は振り返っ
て、市長のお考えをもう少し伺いできたと思うんですが、いろんな今議論がなされた
話も市長のほうから出てきましたが、特別委員会の議論の中でいくつか私思い返してい
るんですが、たしか病院の裁判で野洲駅南口駅前病院の契約中止が市長執行権の範囲とされ
たから、この協定終了も市長の執行権の範囲だというような意見があったと思うんです。

そこで思ったことなんですけど、確かにこれ、市長の執行権というのは予算や法律の範
囲内で十分に発揮されていないといけないと私は考えております。ただ、今回の協定の終
了も執行権の範囲と言わざるを得ないのかなというふうに一瞬思ったんですけど、でも、
今になって果たしてその判断でよいのかなと考えております。

例えば、予算に関係のないようなことでも重要な問題というのはいろいろあると思いま
すし、それに地方自治法９６条や議会基本条例１１条など、議決事項とされていないこと
でも議員や市民と意見交換して決めないといけないということは私あると考えております。

要は、裁判で市長の執行権と認められるからといって、まちづくりの意思決定において
スルーしてよいとは必ずしも言えないというふうに私考えております。市長、私の今のこ
の考え方についてどう思うかということと、今回のサンヨーホームズさんとの協定終了に
ついては、市長の執行権の範囲だから、議会や市民にどうこう言われるものではないとい
うふうにお考えなのか伺いたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） まず、この執行権の範囲であるかどうかということでございますが、
執行権の範囲ではあると思います。ただ、執行権の範囲であっても、市民からの意見を聞
いたりするものもあれば、そうでないものいろいろあると思っています。そこはそれぞれ
の、例えば、今回のケースのようなことで申し上げますと、市長であつたりの判断になろ
うかと思っています。どこまで執行権の範囲であっても市民の意見を聞くのか、それは内

容やケース・バイ・ケースだと思っております。今回については、特に、次のもう一ついただきました市民の声を聞くというところにも関連してきて、一括で答えますけども、私は選挙で市民の負託を受けて、駅前と言うてるように売らない、マンションを造らないということで、負託を受けたと思っております。もう一度市民に「売ってもいいんでしょうか」、「マンションでもいいんでしょうか」、こんなことは聞きません。もう既に審判は私は下って、それに邁進するというふうに、この分野については思っています。

今、私がしなければならないのは、早急にこの話を前に進め、そして案を提示し、市民と議論することだと思っています。ここは市民の意見を聞くべきであって、私は選挙で訴えたことをもう一度市民に問うということは通常あり得ないんじゃないでしょうか。

以上です。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 市長の今の発言に対して再度、再質問したいと思います。

たしか同じく議論の中で、去年の今の市長選挙のときの今の市長の答弁とかぶるんですが、3人の候補者がいたと思うんです。3人の議論の中で、3人の候補者の得票数を根拠に、サンヨーホームズ案で行くという栢木前市長以外の得票数は、櫻本市長と益川市長候補と合わせると、7割で圧倒的多数だから、この協定を終了すべきことは明らかではという意見がありました。

そのとき、櫻本市長は別の候補者のマニフェストまで出して議論することははばかれるので、これまで言ってこなかったが、考え方としては、まあそうだと取れるような答弁をなさったと思います。私もその際に、私も一瞬そうかなと思ったんですが、今になって、いや、それは違うと、これは私の考えなんです、選挙でどの候補者に投票するかということは、各有権者の総合的な判断に基づくものだから、仮に、とある候補者が圧倒的多数で当選したからといって、その人のマニフェストの政策がオールオーケーで承認されるべきだと言ってしまえば、その後の政策の議論とか、もっと言えば、議会の審議も必要ないということになってしまうのではないかというふうに私思いました。

要するに、選挙の結果を市民アンケートの結果のように考えて、政策決定を行うことができるという考えは大きく違うと、今、私思っているんです。

櫻本市長、今の私の考え方について、市長はどうお考えになるかということと、今回のサンヨーホームズさんとの協定終了の判断の正当性については、この市長選挙での得票数の結果を一つの根拠にしてもよい、だから、議会や市民に改めて説明したりする必要はな

いというふうにお考えなのでしょうか。もしそうだと言うのであれば、市長が多くの市民の声を聞いて進めていくと、いつもおっしゃられていることとの整合性はどうつけていくつもりなのか、答弁を求めます。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えします。

あんまりそれを言うと、選挙公約って何なのってなるんじゃないかなと思うんですよね。やはり、選挙で訴えたこと、政治家として市民に対して約束をしたこと、これを守って進めること、これを責められるというのは、私としては同じ政治家としてちょっとどうなのかなと私は思っています。

私はあくまで市民に約束したことを愚直に進める。得票数の問題でもない私は正直思うんですよね、そういう意味では。やはり、言ったことをしっかりと守ると。特別委員会でも言いましたが、まさに民、信なくば立たずですよ。そこの約束を守ることが何よりも大事だというふうに思っています。

また、約束の文字だけではなくて、これを進めることが、駅前を市民みんなの駅前にすることが、野洲の将来の子どもたちにとって本当に必要であると確信から進めているものであります。単に選挙公約でそう言ったからだけではありません。その辺も含めて、私なりの決断をさせていただいているということでございますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） もう一点お願いいたします。関連で質問いたします。

6月5日に、サンヨーホームズさんからの通知書が市に届きました。我々議員が議長宛てに届いた文書がリリースされて承知するに今回至っております。市長からはこれをどうして市民にリリースしないのか、お伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えします。

それは必要がないと判断したからであります。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 市長、私は文書通知文、通知書とされていますが、実は実際は櫻本市政に対してのすさまじい抗議文書、議長に対しては断末魔の救済要請だと認識したんです。野洲市のまちづくりに関係している民間事業者、櫻本市長はマニフェストにも

民間事業者との連携としてまちづくりを進めることを掲げておられますが、その民間事業者とのまちづくりに関わる重大なやり取りだと思うんです。なぜ、市長からは一切市民やプレスに対してリリースされないのか、私はちょっと理解できないんです。

それと、今回の抗議文の内容は基本協定を終了されたという経済的な損害に対する単純な抗議文書ではないと思います。よく読むと、これって市長が就任された後の市側のやり方の不誠実さとか、市長が事業者がいない場所、つまり、議会とかで言ったサンヨーホームズさんに対する評価や情報が虚偽の作話で、会社の名誉や信用が毀損されたということに抗議されていると僕は読み取っております。これって、めちゃくちゃ珍しいケースだと思いますし、正直申し上げて、信頼関係が重要な社会経済の原理に照らし合わせて、櫻本市長のビジネス的な交渉能力が極めて乏しいことを表わしていると思いますが、お伺いたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 何からお答えしようかなというところなんですけども、何度も繰り返になりますが、私は市民にお約束したことを誠実に遂行するということだと思っておりまして、稲垣議員がおっしゃるようなサンヨーホームズ様の擁護するようなことよりも、私は市民の約束であったり、市民の将来、利益を優先する議論をしていきたいというふうに思っております。

市民から、全てではありませんが、いろいろお声を頂戴しております。私が公約を曲げずに今回の決断したことをお褒めいただく声しか、今のところではありますけども、聞いておりません。これは全てではありませんけども、私はそういった経緯も踏まえても、今の形が正しいと確信をしております。

○議長（山本 剛） 次に、通告第9号、第5番、津村俊二議員。

○5番（津村俊二議員） 第5番、公明党、津村俊二でございます。早速質問をさせていただきます。

今回は3点を質問させていただきます。先日の岩井議員のほうでもご答弁いただきましたけども、確認の意味も込めて、再度、答弁をお願いしたいと思います。

まず1点目ですけども、小中学校における働き方改革についてでございます。教員の働き方改革によって勤務時間は短縮傾向にあるものの、いまだに長時間労働の是正を求める声があります。

まず、このことについて教育長の見解を伺います。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、1点目のご質問についてお答えをいたします。

今ほどもございましたが、岩井議員の質問に対して田中教育部長がお答えをしたとおり、数字としては長時間勤務は縮減されております。これは各校での様々な取り組みや教育委員会の制度改革などによって、僅かな時間の積み重ねの結果だと言えます。しかしながら、関係法令が変わらないままでは各校での縮減の手だては限界に近く、抜本的な法改革が必要であると考えます。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○5番（津村俊二議員） 今、教育長から抜本的な法改革が必要とおっしゃっていただきました。例えば、どのような改革が必要なのかと、あと、教育長ご自身も現場で働いておられて、ご自身の経験上、例えば残業であったりとか、もちろん学期ごとに残業するとか、長時間労働を課せられるときもあるでしょうし、いろんなイベントとか、学校のそういう行事日程で遅くなったりする場合もあるでしょうし、そういったときに教育長ご自身が乗り越えられたとか、あのときは結構、時間外勤務をしたとか、そういった経験を踏まえてどのようにそれを困難を、困難をとか、それを乗り越えられたか、それをちょっと教育長ご自身のそういう体験を踏まえて、もし話せるところでお聞きしたいと思います。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） 今、津村議員のほうから質問をいただいたこと、まず最初に、抜本的なと申させていただきますが、今回の国会のほうでも議論があったらと思います。すが、いわゆる給特法の関係でありまして、我々には教職調整額というものがございまして、現状4%であるものが毎年1%ずつ積み上げていく、最高10%になるということではあるんですけども、そのことが果たして、今の長時間労働ということに対して実効性があるものかどうかというふうなところ辺はあるのかなと思いますが、国全体として教職員に対しての働き方改革というものを、ある分、支援をいただいているというふうに理解をしております。

そのことだけではありませんけれども、なかなかそのものだけで教職員の働き方改革、それから長時間労働というふうなことが改善されるのかと言われますと、なかなかこれは難しい問題かなというふうにも思っております。

それと、私自身のということではあるんですけども、私自身が最初勤めた頃、この前の質問でもあったんですけども、部活動の勤務手当というふうなことで、土曜日とか日曜日に４時間以上働くと２７０円という額を頂いていました。今ほどは２，７００円かな、の額にはなっとるんですけども、ですので、平日の超過勤務もそうなんです、土日に部活動に行っとかいうふうなことについても、正直申し上げまして、あまりそのものに期待をしていなかった、勤務手当が頂けるから部活動しているという感覚は正直言ってございませんでしたので、私自身としてもできることならば、平日も含めまして、子どもたちのためにというふうなことが大変強かった部分があります。

ただ、その一方で、恐らく自分の家族であるとかにはひょっとするといろんなしわ寄せをかけていたのかなというふうにも思っていますので、長らく働いていくというふうな中において、私自身としては他の先生方と一緒に教育活動を営んでおりますので、子どもたちのためにできることをやっていこうというふうな意識が強くありましたから、授業にかけてもそうですし、あるいは部活動にかけてもそうですし、いわゆる学級経営というものを中心にしながら、子どもたちによりよい毎日を、生活を送らせてあげたいというふうな思いで毎日仕事をしていたのかなということを思わせていただいています。

それが乗り越えたのかなということではあるんですけども、今も申しましたように、自分自身としてはそういったところをある分、やりがいしながらやっていったのかなと、それを今と同じように考えることは大変難しいことかなということを思っています。

以上、お答えになったか分かりませんが、そういう状況でありました。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○５番（津村俊二議員） 十分教育長の意思の強さというか、子どもたちを思うそういう思いが非常に伝わりました。その教育長ご自身は耐えられたというか、それを乗り越えた。ただ乗り越えられない方もいらっしゃるのではないかと、私は危惧をしております。

次の質問に移ります。文科省によると、２０２３年に公立の小・中・高校と特別支援学校で精神疾患を理由に、原則９０日を超えて休み、休職となった教員は７，１１９人に上っています。３年連続で過去最多となったとのことであります。野洲市においても同様の事態があると思われます。このような事態を招く背景について教育長の見解を伺います。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、2点目のご質問についてお答えをいたします。

本市におけるここ3年間の教職員の休職者数は、令和5年度は4人、令和6年度は2人、令和7年度は、今日現在で1人となっております。実人数は4人となっております、その原因は精神疾患が3人、その他疾病が1人でございます。細かな理由は様々であり、ひとくくりに背景を分析することは困難ではありますが、教員を志し、学生時代に描いていた理想の教師の姿と現実と目の前にある課題との乖離が、例えば、若い教師の精神疾患の原因につながっていることもあるというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○5番（津村俊二議員） 今おっしゃったように、様々な背景があることは私も認識しております。つまり、通常の勤務時間8時間を超えてしまう事態があるわけですね。言い換えれば、タイムマネジメント、いわゆる時間を革命していくとか、そういう課題があると思います。各学校・園などによって取り組みも工夫はされていると思いますけれども、この残業、いわゆる8時間を超えた時間をなくすために、どのような取り組みがあるかも一度お聞かせください。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） 今の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

学校によってといいますか、全ての学校でなんですが、今日は定時時間に帰ろうなというふうな呼びかけをしている。学校によって4時45分、4時50分ではあるわけですが、そういう時間にできるだけ早く帰りましょうというふうな日を設けているというようなこと。それから、いろんな教育活動というふうな中において、できることならば、今日は教育課程の中においても、カリキュラムはそうなんですけども、時程をやや変更をしながら、できるだけ、例えば早い時間帯に部活動を終わろうというふうなことで、全体的に皆さんが帰れる時間を、これは少し時間を超えてしまう部分もあるんですけども、早く帰っていかうというふうなこと。

それから、昨年度からちょっと導入もいただいておりますけれども、各学校においては自動応答電話、これを、まだ全ての学校ではないですけども、設置をいただいて、できるだけ定時に帰れるようなというふうなこともさせていただいております。

まだまだいくつかはございますけれども、以上の答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○５番（津村俊二議員） 様々な取り組みをされているということで、実を結ぶにはまだまだ不足が生じているというふうにも認識させていただきました。

ここでもう一つお聞きしたいんですけども、勤怠管理、例えばタイムカードであったりとか使用しているとか、または残業の取扱いは自己申告なのか、そういうふうに時間管理がされているのかどうか、そういう決まりがありましたらお聞かせください。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） 今のお答えをさせていただきますが、それぞれの教員は時間管理をしております。最終何時まで仕事をしたということを打ち込んで、それでもって帰っているというふうな状況がございますので、そこから後、例えば４時４５分、あるいは４時５０分という時間から超えて何時間、時間を長く働いているのかということは、１か月統計をしたいというふうな中では全て確認をすることができます。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○５番（津村俊二議員） 私は飲食店に３０年働いていまして、高校生や大学生、主婦の方々等と一緒に働かせてもらって、勤務管理を当然私も責任ある立場というか、管理職としてずっと見てたんですけども、例えば、時間を入力して、私は管理職ですから、もう時間なんてある意味、お客さんが混んできたら帰れないとか、当然のことです。ただバイトの方々は最初は５分前にインします、５分前に職場に入りましょうとか、そういう呼びかけをしました。ところが、だんだんだんだんジャストインしましょう、ジャストの時間に入りましょうと。

私も毎日のように市役所に寄せてもらっているんですけども、本当にぎりぎり来られる方もいらっしゃる。それは別に間に合えばそれでいいわけですから。ただ、そういう自己管理というか、この管理が申告できてない方もいらっしゃるかもわかりません。ですから、その辺のところは、例えば自己申告しないで学校に残って仕事をしているとか、そういうことも考えられると思うんですけども、その点の教育長の見解をお願いします。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） 正直申しまして、勤怠管理は行っているという状況ではありますけれども、なかなかそのとおりにいってないというのが学校の現状かなというふうに思っています。その分、例えば土曜日とか日曜日とかいう日においても、できるだけ学校には来ないようにということではあるんですけども、例えば、その次の週の準備であったり

とか、あるいは自分自身の教科の準備とかというふうなことで、勤務を土曜日とか日曜日にしてやっているというふうな状況もあります。

ただ、そういうふうなことも含めて、本当にその先生自身がそのとおりに報告をしているかと言われますと、そのところはいささかそれぞれの先生にお任せをしているというような状況があるかなということを思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○5番（津村俊二議員） 課題があるということを私も認識しております。例えば、オフの日というか、休みの日には、私も極力家に仕事を持ち帰らないようにしているんですね。そういう飲食店でしたので、土日が稼ぎ時で繁忙期で、もう子ども2人の運動会とか入学式、卒業式も出れませんでした。本当に家族には迷惑をかけました。でも、今となってみたら、やっぱりそれでは駄目だということを会社のほうにも言ってきました。そういうふうにしないと、誰かがそのシステムというか、そういう体制を変えないと続かないんですよ。誰かが犠牲になってしまうというふうになってしまうので、やっぱり、そういう人は1人も私は教職員の方々に出したら駄目だと思うんですよ。

ですから、教育長ご自身も1人も野洲市からはそういうことで精神疾患、そういう学校のトラブルであったり、いろんなことでそういうしんどい思いをさせないように、体制を少しずつでも結構ですから変えていけるようお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。休職になった背景には保護者の要望が多様化、複雑化しております。いじめや不登校などの課題も増えております。考えられると思われます。このように休職になる状況が続けば教員の心身共に健康が保てず、学校運営に支障が出ます。ひいては子どもたちに質の高い教育を提供することができません。子どもたちが安心して学校に通い、信頼のおける先生のもとで学力の向上と集団生活において必要とされる力やコミュニケーション能力を磨いてもらいたいと思いますが、見解を伺います。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、3点目のご質問にお答えをいたします。

休職者が増加すれば、当然、学校運営に支障が出ます。学校の特殊性として1年間の学級担任ということがあり、児童生徒との関係性や保護者の期待を考えますと、簡単にそれを変えていくことは困難です。逆にそのことが教職員の休職に至る原因にもなると思います。小学校においても教科担任制を進めたり、複数教員で子どもたちを見ていく仕組みを

つくったりして、チーム学校という考え方で学校づくりを進め、学校運営の支障が最小限になるようにしています。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○5番（津村俊二議員） 私がもう何回もこの議場でも話しているんですけど、スクールガード、今朝もさせてもらいました。地元の小学校、祇王小学校で校長先生が昨年替わりまして、それまでは月に1、2回、学校の先生が立ち番に、スクールガードの応援に来ていただきました。校長先生が替わられて、校長先生自らがその立ち番に来られるようになりました。私、聞きました、校長先生に。校長先生、今まで先生方が来てはりましたよと、どうして校長先生自ら来られたんですかと聞きました。校長先生が私が立つことで先生方が少しでも負担が軽くなるとおっしゃいました。私はすばらしいと思いました。ありがとうございますとお礼を言いました。学校は学校の教職員、先生方を守るのはやっぱり長である学校長やと思います。学校長の裁量で守らなあかんと思うんですね。ですから、少しでも負担を減らすようにということが大事だというふうに思います。

私も夜見回り、少年補導員でパトロールしています。そのときに学校、電気ついていません。もう8時、9時、10時ついていません。残業してはんねんなど、こう思いながら見ておるんですけども、これは別にしなさいとかじゃなくて、教育長ご自身、この小学校6校、中学校9校を見回りされて、遅くまで頑張ってるねんな、差し入れの一つというか、別にそれはしなくてもいいんですけど、励ましの声かけ、ご苦労さんやねとか、そういったことをしておられるかもわかりませんが、もしそのことに対してどのような思いを持っておられるかお聞きします。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） 私もこの仕事をさせていただいたというふうな中で、本当に日々いろいろと学校の中においては様々な課題もございますし、あるいは場合によったら、いろんな生徒指導案件というのもございますので、先日もそうではあったんですけども、そういうところが学校としてあったときには、私も教育委員会の中ではできるだけ残って、そのことが解決に至るというふうなところまで、教育委員会のほうにはおりますので、時間的には9時とか10時とかいう時間が割と連日続いているような状況もございますが、今ほど申されましたように、校長によってそれぞれ教職員の負担を下げるといいますか、そういう中においてやっていただいているというふうなこと、大変感謝を申し上げたいと思うんですけども、管理職自身も大変長時間勤務になっているということがございます。

このことは本当にもう学校の中だけではどうすることもできないと、場合によったら地域の要請に応じて管理職も動いております。土日なんかも地域でいろいろ行事がありますと、ほとんどといいますか、管理職も出て、そして、地域の方々と、それも地域の方々が出ていただいているので私たちもというふうな思いがあるかも知れませんが、この辺のところは、今議員さんのほうもおっしゃっていただいたように、少し割り切った中でやっていかなければならない。

もっと言いますと、例えば、私が出ているのであるならば、教育長として私が出ているのであるならば、他の先生方、校長も含めてなんですけども、もう出なくてもいいよと、私は正直申し上げまして、言いたいんですけれども、なかなか今現状においては、地域との関係性とかいろんな部分がございますので、そういったところへんが難しい状況もあるのかなと思いますが、その辺のところはぜひこれから今、学校、それから幼稚園にもコミュニティスクールができましたので、コミュニティスクールの充実拡大というふうな中において、ぜひとも、先生方の負担を減らしていけるような方向で物を進めていきたいなというふうにして思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○5番（津村俊二議員） 実現できるように、少しずつでも前へ進めていただきたいというふうに思います。

次に、子どもたちの主観的幸福感、また、自己肯定感といったウェルビーイングを高めるためにも、教員をはじめとする学校全体のウェルビーイングの確保、向上が必要であると思いますが、見解を伺います。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、4点目のご質問についてお答えをいたします。

働き方改革を進めることだけが必ずしもウェルビーイングの向上につながるとは言えません。教職員が幸福感を感じながら働けるようになることを意識した改革が必要です。

昨年度の野洲市の学校・園の管理職研修では、ウェルビーイングの観点から働き方改革を進めてきた先進校の元校長の講話を聞かせていただき、それぞれの学校・園での取り組みに生かしてもらえるようにいたしました。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○５番（津村俊二議員）　ありがとうございます。なかなかウェルビーイングという言葉で片づけられるものではないのですけども、ただ、それを感じ取る、確立するというのは、ご自身だと思うんですよね。何か他から与えられるものでもない、幸福感というもの、そのこと自体もそうですけども、自分が幸せやと、何か楽しいとか言ってんの、ほんまかいやとかそんな誰とも言えませんしね。それはその人自身がそう思っていたら、ウェルビーイングが保てると言えますし、ですから、なかなか判断が難しいとは思いますが。

野洲市の学校における働き方改革の取り組み方針の中から、ホームページにも挙げられていますけども、教職員が健康で生き生きと子どもたちと向き合うことができるよう、学校における働き方改革の先導役を務め、改革を推進してまいりますと、これは教育委員会でそうおっしゃっています。

ところが、現状は子どもと向き合うための時間は取れていますかの質問項目では、４０％、半分に満たしておりません。教育長、ご存じのとおりです。この要因について見解を伺います。

○議長（山本　剛）　教育長。

○教育長（北脇泰久）　大変、私自身としても反省をする部分と、それから、ぜひこれから進めていかなければならないというふうなことを議員さんのほうからもおっしゃっていただけたかなというふうに思っているんですけども、先日も少し本を読んだ中で、埼玉県の公立小学校の先生で中島晴美という校長先生がいらっしゃるんですが、この方がウェルビーイングな学校をつくるというふうな本を書かれております。その中において、ウェルビーイングというのはどういうものかということ言われている中に、子どもが毎日行きたい、先生が働きたいと思える学校、これがウェルビーイングな学校であるというふうなことを書かれておりました。私もその部分については大変共感をするところがたくさんございます。

そういうふうな中において、野洲市においての働き方改革というものが、先ほども言っていたかのように、４０％というふうなことであるわけなんですけれども、基本的に働き方改革というのは、いかに子どもたちと向き合う時間を確保するかということがこれがいわゆる最上位の目的かなというふうに思っていますので、このことに近づけるというか、しっかりと先生方にも子どもと向き合える時間というものをしっかりと取ってもらえるようには、じゃ、どういうふうな改革をしていくのかということ、先ほど法改正とは申しましたが、やっぱり学校の中での意識改革も含めた、いわゆるその教育課程

において、今までこういうことをやっていたからこれを続けていかなければならないとかいうのではないような方向で、一つひとつのものについて考える、吟味するということは、これからも必要かなというふうに思っています。

何よりも本当に先生方が毎日生き生きと子どもたちと笑顔であって、そして、関わりを続けていただけるような学校づくりに励んでいきたいというふうに思います。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○5番（津村俊二議員） 関連する質問ですので、5番と6番と一緒にさせていただきます。

教員の確保が厳しい状況にあると認識しております。例えば、担任の先生が急に休職された場合、代替えの教員がしっかり引継ぎ、対応ができているのかを伺うのと、体調不良を含め、精神疾患で休職者が出ないようにどのような対策を考えておられるのか伺います。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、今おっしゃっていただいた5番目の代替教員の引継ぎ、それから、休職が出ないための対策ということを一括してご答弁させていただきます。

まず最初に、代替教員の引継ぎでございますが、制度上、産育休を除いて、引継ぎ期間を含めた任用はできません。したがって、文書や同学年の教員によって引継ぎを行うことになります。既に同じ学校で勤務をしている、例えば非常勤講師を補充者として任用替えをする場合については十分な引継ぎが可能であることから、そういった方をお願いする場合もございます。

6点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

教職員向けには毎年ストレスチェックを実施し、その回答を専門機関で分析をし、一人ひとりにフィードバックしています。また、その結果を用いた集団分析を行い、学校ごとのストレス度を管理職へ伝え、環境改善につなげております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○5番（津村俊二議員） 1点目の最後の質問を。教育長は教員が、先ほど来、教育長ご自身お答えになっている部分も重なると思うんですけども、子どもたちにとってどういった存在であらねばならないのかの見解を伺います。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） では、7点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

教員はこうあらねばならないということの積み重ねが、休職した教員への重圧や働き方改革推進の阻害になっていることも事実であります。大学で教職課程を修めた教員は一定の指導のノウハウは身につけていると考えますが、学校には様々な考えの人がいて多様な生きざまに触れることが子どもたちの豊かな成長につながっていくと思います。したがって、最低限の教員としての資質を備えていることを前提として、個々の教員のよさが発揮でき、教員としてというよりも、1人の大人、1人の人間として子どもによい姿、格好いい生き様が見せられるような教員が1人でも多く市内の学校で育ってくれることを願っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○5番（津村俊二議員） 少しでも本当にそういう精神疾患の教員の方とかの負担が少なくなるように、また、そういう体制づくりをお願いしたいと思います。

ちょっと意見というか、こういうことは私の経験上、よく不平不満というか、批判が結構多かった時期がありました。アルバイトの人たちから。50人、60人、そういう結構な中に一部の人間ですけれども、でも、一部の人間でもそれは代弁している多くのバイトの方々の声を代弁しているって受け止めて、ラップセッションというのをしました。単位は5人とか小単位です。何を話すかといったら、お店をよくしようということについてどうしたらいいかというのを話してもらいました。もちろん、そこには何やそう言うけど、何かもうただ働きばかりやみたいな、そういう方も、結構声もありました。タイムカードを押して働く子もいました。それはもちろん志はうれしいですよ。でも、何でせなあかねんという人もいました。それを全部出してもらいました。ただ、そこで終わりじゃなくて、その店舗のお店の課題を出してもらって、じゃ、どうしようというのをみんなで考えてもらいました。結構、ポジティブな建設的意見が結構ありました。じゃ、それで行こう、みんなが決めたんやったらそれでいこうという形で進めました。

例えば、残業についてというテーマを教職員同士で、当然全員が全員じゃないと思います。でも、それをみんなで話し合っただうしていこうということを決めてもらう、これは、ですから、そういう環境づくりをしていこうというラップセッションです。ですから、そういうことも私は一つの手法としてやっていただけたらなと思いますので、教育長、また、そのことについての見解を伺います。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） 今ほど、津村議員のほうからある面、ご提案というのをいただいたかなというふうに思っています。これらについては各学校でもそれぞれ工夫をしながらやってはいるというふうには思っています。私、常々校長には校長のリーダーシップというときには何かと言われたら、私は教職員のやる気を引き出すこと、やる気にさせることというふうに理解をして話をしています。

そういうことから言いますと、常にトップダウンということではなくて、できるだけボトムアップということができるように、それぞれの先生方にこんなことをするらしいのでやってみたいと思いますが、ということについてはそれはいいことだな、ぜひやっていこうというふうな、先生方にとっても、そうしてやることに生きがいを感じていただいて、それでもって、子どもたちのために働いていただくということを、当然、働き方改革というふうな中にはなっぺこようかと思ひますけれども、できるだけ本来の趣旨である子どもたちと向き合う時間をしっかり確保できるような改革になるように努めてまいりたいなというふうに思っています。また、その指導もしていきたいと思ひております。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○5番（津村俊二議員） やる気を引き出す、本当にそのとおりだと思います。あと、時間は1日24時間誰しも平等に与えられた時間でありまひす。今、先ほど時間給のお話もされました。私ももうかれこれ50年前ですか、アルバイトを始めたとき、時給320円でした。本当にもう大変でした。ほとんど学校に行きませんでした。大学行かなくて、アルバイトばかりしてました。そのおかげで8年行ってしまいましたけど。

今は時代変わりましたから、分給です。1分の分給ですよ。ですから、やっぱり時間を大切に使うということはやっぱり大事だと思いますので、何に使うかということが、それは当然、ウェルビーイングにつながってくると思ひうんですけど。

ぜひとも、このやる気を引き出していただいて、この時間革命、タイムマネジメントができる、そういう学校・園であっていただきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひいたします。

次に、2点目の質問に移ります。

熱中症対策、今日もこうして暑いんですけども、冷水機の設置についてでございます。気象庁の2024年の最高気温のデータを見まひすと、観測地点の関係で、大津市の気温になりますが、7月は31日中、真夏日が24日でありまひす。猛暑日が15日もあり、9月

では30日中、真夏日が23日、うち猛暑日が9日もあります。データの上からも熱中症になるリスクが大変高まっていることがうかがえます。今週もそうです。30度以上になると思われます。

学校現場では水筒の持参が推奨されていますけれども、授業中や休み時間に十分な水分補給ができないケースも考えられます。こうした状況の中、学校に冷水機を設置することは有効であると考えます。特に、小学校低学年の児童が大きな水筒を持って登校する姿を目にしますが、何とかしてあげたいという気持ちになります。

そこで、小中学校における熱中症対策として冷水機の設置についてを伺います。まず、昨年十分な水分補給ができずに授業中、中学校のクラブ活動中とか登下校中など、学校内で熱中症またはそれに近い症状になり、救急処置が必要になった児童生徒はなかったのかを状況を伺います。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、1点目のご質問にお答えいたします。

熱中症に警戒が必要な時期に、運動後の頭痛や吐き気等で保健室に来室する児童生徒は多くありますが、保冷や経口補水液の補給、涼しい部屋での休養で回復しているケースがほとんどです。ただ、寝不足、朝食の欠食、風邪気味など、熱中症に至るベースとなる要因は様々でございます。水分補給の不足が要因と限らないものも多い状況です。

昨年度、スポーツ振興センターの災害共済給付では熱中症による給付件数は野洲市内小学校、中学校共に0件でした。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○5番（津村俊二議員） これまでの状況、大事には至らなかったというふうに、0件ということで安堵しました。ただ、今後も気候変動に伴い、引き続きの対策が必要と思われます。万全の対応について再度伺います。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、津村議員の再質問にお答えさせていただきます。

万全の対応ということでございますが、野洲市教育委員会としましては、夏休みの期間を少しですが、延ばしたりというようなことは既にさせていただいております。また、子どもたちの、教室におきましても、空調のほうを整備させていただいておりますので、その有効利用につきましても、万全の対応というところの一環かと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○5番（津村俊二議員） 承知しました。小中学校で現在、どのような熱中症対策に取り組まれているのか、先ほちょっと答弁ありましたが、特に水分補給、いわゆる水筒を持って、水筒が空になりました、じゃ、どうしようという、そういうことも含めて、この環境整備についてお聞かせください。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、2点目のご質問にお答えさせていただきます。

環境省、文部科学省、スポーツ庁、あるいは日本気象協会等の熱中症におけるガイドライン等を参考にいたしまして、各校で熱中症対策を行っております。活動前の熱中症指数の測定とか、環境整備、児童生徒の健康教育も並行して実施しております。

水分補給の環境整備に関しましては、学校に予備のペットボトルのお茶を準備しておきまして、持参した水分がなくなった場合に提供できるようにしている学校もございます。使用した場合は、後日、ご家庭から新品のものを返却していただくようなシステムになってございます。

また、中主中学校、野洲北中学校では、令和6年度から飲料の自動販売機を設置いたしております。基本的には学校から水分を持参してもらっておりますが、足りなくなった場合などに備えております。どの学校の保健室にも経口補水液は十分に確保しておりまして、万が一、熱中症様症状で体調不良となった場合は飲用できるようにしてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○5番（津村俊二議員） ありがとうございます。いろんな取り組みをされているということで、教育部長ご自身、マイボトルは持参されていきますでしょうか。もちろん、持参するしないは自由ですから問題ないのですが、ただ、児童生徒の気持ちを味わうという観点から伺います。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） おっしゃいましたマイボトルですけども、毎日お茶と水、2本持ってまいっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○5番（津村俊二議員） 安心しました。2本要りますよね。マイボトルは当然プラスチックが減るという意味でも、ある企業が「ステハジ」というプロジェクトをやっているんです。捨てるのは恥ずかしい、サステナブルを始めようということで、マイボトルを普及しています。今、万博が開催されています。その万博会場には給水スポットが32か所設置されています。10万人を超えるお客様がいらっしゃるので、マイボトルを持っていったら、当然給水スポットで給水して飲めるわけですよ、冷たい水が。ひんやりした水が飲めるということです、非常にボトルを、自販機が置いてあるというのはどうしても負担がかかりますので、やっぱり給水できるような給水スポット。以前、図書館にも足で踏んでピューっと出てくる。衛生的にはあんまりよくないんですよね。よくないというか、ちょっと飲むのに工夫が要るとするか、水を飲み込むのに咳をしたりしてしまったり、うまく飲み込めないんですけども、今はもうどこにも公共施設に給水スポットというのがありません。ただ、これから、今、6月中旬でこの暑さ、7月、8月、またクールシェルトーということで公共施設になっていますので、そこにも給水スポットがないとなると、やっぱり熱中症になるリスクは高くなると思います。

次の質問なんですけども、この一部の自治体では企業版ふるさと納税を活用して、廊下や体育館近くに冷水機を設置して児童生徒が手軽に冷たい水を飲める環境を整えております。環境省が公表している熱中症環境保健マニュアル2022では、小まめに水分を補給しましょうと促しております。飲料は5度から15℃が吸収がよく、冷却効果も大きくなりますとの記述があります。5度から15℃の冷水は直腸温の上昇を抑制し、体温を下げることで熱中症予防に効果的で、また、運動中の水分補給に冷たい水がよい理由として、1つは冷たい水は深部体温を下げる効果があり、もう一つは胃にとどまる時間が短く、水を吸収する器官である小腸に速やかに移動するからであります。こうした事例を参考にしながら、小中学校に冷水機を設置することに対しての見解を伺います。

長崎県の佐世保市では、市役所や各コミセン、市内小中学校へ直接ボトルに注ぐ給水スポットが昨年10月に設置をするということが公表されております。そういうことを今後検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。見解を伺います。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、3点目のご質問にお答えさせていただきます。

冷水機は手軽に冷たい水を飲める利点がございますが、議員おっしゃったように、不特定多数の人が飲み口に近距離で利用するなど、衛生面や感染症対策面といったことで懸念

がございます。小学校、中学校では基本的に自分で準備したもので水分補給をすることといたしております。また、万一不足した場合には、先ほど回答させていただきましたように、学校から新品のペットボトルを渡したり、あるいは自動販売機で各自調達するなど対応が可能と現在のところは考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○5番（津村俊二議員） 衛生面等にも当然気をつけていただいて、水分が不足してしまう児童生徒がおられると思われます。もちろん個人差はあります。中には我慢をしてしまうケースが出てくると思います。そのような場合にも対応がなされているのか、先ほど少し答弁していただいたと思いますけど、もう一度お伺いします。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 再質問のほうにお答えさせていただきます。

先ほども申し上げましたように、ペットボトルを準備させていただいて、お子さんにお渡しして、また、それをご家庭のほうから新品を返していただくということをさせていただいておるところでございます。また、学校によりましては、保健室のほうに水道水、浄水器がついておりますので、そういったもので水を入れてあげて渡しているというところもございますので、お子さん方が水が足りないといったことが言い出しやすいような環境づくりがまずは必要かと思えます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○5番（津村俊二議員） なかなか水道水は抵抗があったりして飲めない子もいるかもわかりません。私、高齢者施設で働いていたときに、水分量を記入していたんですね。コップ1杯、大体200ccを提供します。高齢者の方ですから、ほとんどお茶を飲んでいただくわけですが、必ず転記して、何杯、この人は何杯、何杯目やという、大体1日、大体朝10時ぐらいから来所されて退所されるまで、6、7時間の水分量をチェックします。そういうことをするんですが、そうやって、例えば飲みたくなくても声かけをして、大体30分、1時間に飲んでいただけるように声かけをします。

児童生徒の方も、担任の先生なり、ボトルチェックまでは水筒チェックじゃないんですけど、例えば、残量はどうなっているか。もしかしたら、お昼時間帯に食事しますよね、給食を頂いて。丸々残っているとかすっからかんやとか、すっからかんってちょっと表現

はよろしくないけど、空になっているとか、そういったことも私は管理する必要があると思います。

そのことで、やっぱりちょっと具合が悪いとか気づけるかもわかりませんし、水筒チェックというのを、もちろん先生の負担を増やすわけじゃないんですけども、子どもたちの命を守るためにそういうことも必要ではないかと思いますけども、いかがでしょうか。見解を伺います。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 再々質問にお答えさせていただきます。

全ての学校で全ての生徒児童に対して、水筒の残量チェックまでできているかというのは、ごめんなさい、ちょっと私のところで分からないところではあるのですが、また、そういったこともしながら、もちろん健康観察ということも先生方には常にお問い合わせするところでございますので、学校でできる範囲といいますか、子どもたちの健康のために何が必要か、こういった手法があるのかといったことはまた検討させていただければと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○5番（津村俊二議員） ありがとうございます。ぜひともそういうきめ細かなというか、命を守ることで、抜け目のないというか、そういうこともやっぱりしっかり目を配っていただきたいというふうに思います。

プラスチックごみというのが言われております。2050年までに海の中に存在するプラスチックの重量が魚の重量を超えてしまうというふうに、もちろん疑問符がついているんですけど、それぐらい。私も毎年12月ですか、中ノ池川、ちょうど今新病院が建つところの川の清掃に行っております。プラスチックごみが多いこと、本当にどんだけ出てくるんやというふうに毎年掃除しているけど、やっぱりプラスチックごみ多いです。それが琵琶湖に流れていくわけですから、当然、琵琶湖もプラスチックごみが、残量というか、累積、たまっているのではないかというふうに思います。ですから、プラスチックごみを減らすという意味でも、このマイボトルというか、水筒を持ち歩くというのをしていかないかというふうに思います。そのためにも私は給水スポットというのは必要になるのではないかというふうに考えております。

次に、消費者庁注意喚起で水筒を持ち歩くときの転倒事故に対して、水筒はなるべくリ

ュックサック等に入れましょう、水筒を首や肩にかけているときに走らないようにしましょう、遊具等で遊ぶ場合は水筒を置いて遊ぶようにしましょうと、呼びかけがあります。このことについての見解を伺います。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、4点目のご質問にお答えいたします。

スポーツ振興センターにおける園や学校管理下での事件事例で、本市のことではないんですが、廊下でつまずき転倒した際、持っていた水筒で顔面を強打したといった例や、下校中、前を走っていた児童が肩にかけていた水筒が振り向いたはずみで後ろの児童に当たり歯が折れるといったことが報告されております。

遊具関連では園児が着ていたポンチョが滑り台に引っかかり窒息死に至ったと、痛ましい事故も報告されております。

これらのことを受け、校園ではマフラー、かばん、水筒等は身につけて遊ばないという指導がなされております。

以上の事例からもご質問にありますような呼びかけは安全管理上、事故防止の観点からも重要なことと考えます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○5番（津村俊二議員） 事故のないようによろしくお願いいたしますと思います。

この質問の最後の質問でございます。学校以外の公共施設に設置の見解を伺います。お隣の守山市役所には給水スポットが1階のフロアにございます。なかなかちょっと目立ちにくいところに置いてあるんですけど、私も飲みに行ったというか、給水スポット、ボトルで給水してまいりました。結構ひんやりしておいしかったというか、ひんやりしていました。

滋賀県では障害者福祉センターであつたりとか、びわ湖大橋米プラザとかいろいろなところに、また、先ほど言いましたように、学校も広がっております。どうか我が市でも、実験的にでも、また検討していただけるかどうかを見解を伺います。市長、よろしくお願いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、5点目の津村議員からのご質問、学校以外の公共施設への設置についてのご提案でございます。

熱中症対策に関しましては、昼夜問わず涼しい環境で過ごしたり、喉が渴いていなくても水分や塩分を小まめに補給するなど、ご自身の適切な予防行動、これが何より重要であると考えております。小中学校でも基本的には自ら用意をすることということでございました。

公共施設内での水分補給に関しましても、あらかじめマイボトルをご準備いただくか、施設内で必要に応じ、飲料水をご購入いただくなど、ご自身の体調変化に気をつけて適切に予防行動を取ることが基本であると考えてございます。ご提案の趣旨を否定するわけでは決してございませんが、今のところ、施設内に積極的に冷水機を設置することは考えていないというところでございます。

なお、これから本格的な夏を迎えますが、「広報やす」をはじめまして、様々な媒体にて個人の予防対策や熱中症特別警戒情報が発表された場合におけるクーリングシェルターの利用等、市民への周知、啓発を行っているところでございます。

この熱中症につきましては、引き続き、留意をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○5番（津村俊二議員） 他の先進地というか、そういう給水スポットを設けているところをまた、できましたら見ていただいて、どれだけの需要というか、やっぱり必要だなということを私は思っているんですけども、ぜひまた検討できましたらありがたいです。

最後の質問に移ります。新総合防災情報システム、SOBO-WEBについてでございます。令和4年6月に閣議決定されたデジタル社会の実現に向けた重点計画において、防災・健康・医療・介護・教育などをプラットフォーム整備に重点的に取り組む分野と位置づけて、令和7年度までに実装することを目指しました。これに基づき、内閣府防災では、防災関係機関が横断的に共有すべき防災情報を共通のシステムに集約し、共有することが可能となることを目指した共通基盤である防災デジタルプラットフォームを令和7年12月までに構築完了することを目指しております。

令和5年度事業において災害対応機関が共有すべき、特に重要な災害情報をEEI、災害対応基本共有情報として定めるとともに、防災デジタルプラットフォームの中核を担う新総合防災情報システム、SOBO-WEBを構築しました。令和6年7月より運用を開始した新総合防災情報システムは、各省庁、地方自治体の約1,900機関が利用し、EEIに基づき情報を集約するものであります。内閣府のISUT、災害時情報集約支援チ

ームに限らず、広域応援を行う機関も含めた災害対応機関における情報の利活用拡大を目指しております。

新総合防災情報システムは災害情報を地理空間情報として共有するシステムであります。災害発生時に災害対応機関が被災状況等を早期に把握、推計し、災害情報を俯瞰的に捉え、被害の全体像の把握を支援することを目的としております。

新総合防災情報システムでは、これまで国の機関しか利用できなかった旧システムの操作性や扱うデータ量を大幅に強化し、地方自治体や指定公共機関も利用できるようになりました。本市として、この新総合防災情報システムの利用により、災害対応へどのような効果があるのかを伺います。

○議長（山本 剛） 西村市民部長。

○市民部長（西村拓巳） それでは、1点目のご質問にお答えをさせていただきます。

新総合情報システム、S O B O－W E Bでございますが、災害情報を地理空間情報として共有し、災害発生時に災害対応機関が被災状況などを早期に把握、集計し、災害情報を俯瞰的に捉え、被害の全体像の把握を支援することを目的として整備がなされたシステムでございます。

滋賀県では、現在、滋賀県防災情報システム、現在使っているシステムでございますが、これに代わる次期防災情報プラットフォームの整備を進めておられるところでございます。この次期防災情報プラットフォームで、先ほど申し上げました新総合防災情報システムとの連携を検討されておられるところでございます。情報連携が可能になりましたら、新総合防災情報システムで取り扱うデータを県システムに取り込むことによりまして、情報の充実や情報収集業務の効率化につながり、的確な災害対応が可能になるというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○5番（津村俊二議員） ありがとうございます。1,900の機関というのは全自治体及びJRさんであったりとかそういう公に人たちを把握している、そういう団体でございます。今後、野洲市としてもいち早く、これから線状降水帯とかあります。そういう災害のそういった情報を速やかに流すということですので、野洲市としても取り組みがあるのかどうか、これから考えられるのかどうか教えてください。

○議長（山本 剛） 西村市民部長。

○市民部長（西村拓巳） それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

災害対応につきましては、まず、正確な情報を収集するというのが1番であるというふうに考えております。そのため、現在、国のほうで進めておられます新総合防災情報システム、これにつきましては、滋賀県が間に入っている形になろうかなとは思いますが、こうした中で、気象庁、また道路、ガス、そして電気、といったような関係インフラの情報の収集、さらには災害発生場所を具体的に知ると、図面で知るという観点から有益な情報収集手段であるというふうに考えておりますので、市といたしましても、これをもちまして、情報収集に努めたいというふうに考えております。

また、逆に国のほうがこういった情報を把握されるということになりますので、各市町の現実の情報を的確に把握され、それに基づいて、また、一定支援という形で対応を取られることを期待しておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 暫時休憩します。再開を午後1時といたします。

（午前11時55分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第10号、第12番、東郷克己議員。

○12番（東郷克己議員） 第12番、未来共創、東郷克己でございます。早速ですが、一般質問をさせていただきます。

我が国の合計特殊出生率、以下出生率と言いますが、人口置換水準を下回ったのは昭和49年、丙午の昭和41年の出生率を下回り、1.57ショックに見舞われたのは平成元年でした。そして、去年の日本人の出生数はついに70万人を割り、68万6,061人、出生率は1.15になりました。エンゼルプランに始まる一連の政府の対策もむなしく、少子化はとどまるどころか加速しており、その波は本市を含め全国を覆っています。しばらく減らないとされる湖南地域においても、人口減少は時間の問題であり、遠からず減ります。この現実を直視し、様々な施策を総動員して減り方を最大限緩やかにすること、そして、減っても豊かさや活気を失わず、様々な仕事が回る持続可能な社会を今から築いていく必要があります。

そこで、人口減少に伴う大きな課題である人手不足への対応を軸に、野洲市が目指すべき姿を考え、浮き彫りにすべく質問いたします。

1 件目、本市の人口動態の現状、展望について問います。

1 問目、まず、本市の現状を確認いたします。野洲市発足時の人口は4万9,531人、高齢化率は16.3%、5歳ごとの人口構成も0から19歳までが各層で2,400から2,700程度。20歳から64歳までが各層3,000から4,000人程度と、未成年層が若干少ないもののずんどう型に近い人口ピラミッドを描いており、少子化の影響はそれほど顕著ではありませんでした。20年を経た現在の状況について伺います。

○議長（山本 剛） 西村市民部長。

○市民部長（西村拓巳） それでは、1点目のご質問にお答えをさせていただきます。

野洲市発足後、20年後であります令和6年10月1日現在の人口は5万568人で、発足時の平成16年10月1日と比較いたしまして、1,037人の増加となっております。また、0歳から14歳までが、発足時は7,504人で、20年後が862人減の6,642人、15歳から64歳までが3万3,975人で、20年後は3,691人減の3万284人、65歳以上が8,052人で、20年後は5,590人増の1万3,642人と、低年齢層において大幅な減少が大きく、市発足時より少子高齢化が進んでいるものと考えております。

これを5歳刻みという人口ピラミッドで見ますと、特に14歳未満におきまして、平成16年ですと、14歳以下につきましては、先ほど議員申し上げられたように、ずんどう型に近い形となっております。しかしながら、令和6年にこの人口ピラミッドを14歳以下という5歳区分で見ますと、14歳以下、5歳区分の年齢が下がるごとにその範囲がすばまっていくということなので、逆に人口5歳以下ごとにその年齢層人口が減っているという状況がございます。

ただ、0歳から4歳に関しましては、コロナ禍の影響が多分に影響しているものとも考えられますので、一概には比較はできませんが、状況としてはそのような状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○12番（東郷克己議員） 同様に、全国と滋賀県の20年前と現在を比べた傾向をお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 西村市民部長。

○市民部長（西村拓巳） ちょっと推測でのご回答となります。といいますのは、実数を

確認しておりませんので。ただ人口増減に関しましては2種類の要因がございまして、自然増減、いわゆる出生死亡、さらに社会増減、転入転出というのがございます。国におきましては、こうした社会増減期待できませんので、人口が平成20年ぐらい、十数年もう人口減少起きておりますので、国においては当市よりもさらに少子化の傾向はきついなというふうに考えております。

また、滋賀県におきましては、比較的全国的にも人口が一定維持されておった県でございます。しかしながら、令和2年を頭といたしまして、人口減少起きておりますので、ちょうど当市で言いますところの当市ですと、3年ほど前から人口減少が起きておるということから考えますと、同じような傾向を示しておるのではないかというふうに推測するところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○12番（東郷克己議員） 2問目をお聞きします。

人口構成や昨年の出生数など、全国的傾向を踏まえて、どのような課題意識を持っておられるか、市長の見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、2点目のご質問についてお答えさせていただきます。

さきの市民部長の答弁にもございましたが、14歳以下の年少人口や15歳から64歳までの生産年齢人口共に減少傾向となっておりまして、令和6年度の出生数に当たっては319人で、合併以来、過去最少となっております。こうした本市の人口動態はおおむね全国と同様と捉えており、これにより多くの課題が考えられますが、まず、中でも目に見えるものとしましては、担い手不足等によります地域経済活動の減退等の課題が生じてくるものと認識しているところでございます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○12番（東郷克己議員） 何をやればこれが改善するとかいう答えはありませんが、真摯に向き合っていただきたいと思います。

3つ目の3問目に行きます。本年4月20日の産経新聞に、地方で進行する男女比の極端な偏りを指摘する記事がありました。男女の人口バランスが崩れると結婚が難しくなる人が出て、出生数に影響するとの懸念です。野洲市でも20代で男女の比率が1.6に迫る年齢がありました。女性の流出が多いわけではないことは転入転出の統計から確認をし

ましたが、なぜこのようなアンバランスが発生しているのか、また、この傾向は続くと思われるか、現状の分析を伺います。

○議長（山本 剛） 西村市民部長。

○市民部長（西村拓巳） それでは、3点目のご質問にお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、野洲市におきましても、令和7年6月1日現在で、年齢別男女別人口の20代では、女性の人口より男性の人口が1.6倍になる年齢層があるなど、人数差が生じておるところでございます。一方、外国人のみで同じく令和7年6月1日現在の年齢別男女別人口を見ますと、20歳代で女性より男性が2倍から4倍近くになるなど、外国人男性の比率が高くなっております。

これは滋賀県は全国有数の内陸工業県であり、製造業の割合が全国1位というところがございます。近隣市町を含めまして製造工場が多々あり、技能実習生として勤務されている方の多くは男性であることから、このような差が出ているものと推測するところがございます。

なお、コロナ禍以降、物価高や経済的な不安定さなど、社会情勢の変化が著しく、性別による人口比率の差がこの状況がこのまま続くのかというご質問に関しましては、分かりかねるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○12番（東郷克己議員） 現実問題分かりかねるというのが正直なところかと思いますが、4件目の4問目です。

できるだけ出生数を維持することが肝要であり、男女の人口バランスが大きく崩れることは好ましくないと考えております。市長の見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 4点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、男女人口の不均衡、これは地方の人口減少につながる要因の一つであると私も認識をしております。そうしたことから、令和7年度の施政方針にも掲げておりますとおり、若い世代に選ばれるまちを目指し、安心して結婚できる、子育てできる環境づくりに取り組んでいくことで、人口減少の抑制とバランスの取れた年齢構成の実現を目指していきたいと考えております。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○１２番（東郷克己議員） 再質問いたします。

今も若者に選ばれるまちということをおっしゃっていただきました。もうこれは大賛成、そのとおりかと思いますが、一方、今のこの議論で一步踏み込んで言いますと、その中で女性に選ばれるまちというようなことも、前面に掲げるかどうか別にして意識することは必要かと思いますが、見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 再質問にお答えいたします。

おっしゃるとおりでございます、このアンバランスが人口減少につながるということでございますので、そこの課題の一つに女性が転出してしまうということがあるかと思えます。これがどういった要因で転出されるのかということの分析も必要でありますし、また、このまちに居続けたいと思ってもらえるような、そういったことも十分に踏まえたまちづくり、市政運営というものをある意味、意識的にもやっていかなければならないというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○１２番（東郷克己議員） 資料として添付した記事にはその要因の分析みたいのもありました。ここではいちいち申し上げませんが、ちょっと参考にさせていただければと思います。

２項目め、本市の活力、豊かさを維持するための諸施策、保育について伺います。

１、今や人手不足は幅広い業界に及びますが、調査した中で、特に切迫している分野について順次質問をいたします。

まず、保育について伺います。市内の保育環境、体制が崩れると、その影響は全ての産業に及ぶだけではなく、子育てや教育など人に直結いたします。最近、受講したオンラインセミナーで、奈良県田原本町の元町長さんが保育士を大事にする施策によって、保育士の確保をはじめ、子育て支援策の充実により、まちを活性化させた例が紹介されておりました。保育の充実など子育て環境の充実は、若者に選ばれるまちの核になると考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、今、２つ目のご質問いただきましたのでお答えしたいと思っております。

まず、保育の充実など子育て環境の充実に取り組むことにつきましては、夫婦共働き世

帯の増加が続き、保育所入所ニーズが高まっている昨今の状況に応えるものでありまして、さらに、若者を含む転入者の増加、これによる税収増へとつながり、ひいてはまちを活性化することにもつながっていくものと考えております。そして、このことは私が掲げます、若い世代に選ばれるまちにするための重要な取り組みであるというふうに捉えているところであります。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○12番（東郷克己議員） 2問目です。

本市でも保育士の不足により、待機児が恒常的に発生してまいりました。近年は待機児解消に向け、小規模園、これは民営ですが、複数開園するなど取り組んだ結果、市全体としては受入れ人数は増加するとともに、私立園の園児数が公立園を上回っているという状況にあります。

一方、保育士の確保は厳しさを増しており、ある私立園では新規採用の不調と退職者の発生が重なり、危機的状況との訴えを聞きました。このように、かつてない厳しい状況がありますが、その原因をどう分析されているか伺います。

○議長（山本 剛） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、2点目のご質問にお答えいたします。

保育士確保は年々厳しさを増し、本市に限らず全国的な問題となっております。保育士が確保できない中、慢性的な人員不足の中で保育を続ける保育現場の労働環境は大変厳しいものとなっております。保育士の離職も聞き及んでおり、この厳しい状況は民間園それぞれの事情があるものの、公立園、民間園問わず、職場内の人間関係、多大な業務量、子どもや保護者への個別の対応、保育の高い質が求められるプレッシャーなど、様々な原因があると分析しております。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○12番（東郷克己議員） 今おっしゃったとおり、様々、また複合的に絡み合っている要因かと思いますが、やはり一つひとつに対して真摯に向き合うことが必要かと思うので、継続してお取り組みをお願いいたします。

3問目です。

市内の私立園園長会は、昨年7月、保育士確保のための要望を出されております。このような園長会として要望を出されるのは危機感の表れであり、市として対応が必要と考え

ております。野洲市の保育士確保に資する施策とその実施状況について伺います。

○議長（山本 剛） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、3点目のご質問にお答えいたします。

昨年7月に民間園から保育士確保の要望を受け、今年度から野洲市新規採用保育士等就職定着給付金を新設いたしました。この給付金は、市内の民間園で新たに保育士等として採用された方が、一定期間勤続した場合に給付金を交付するもので、雇用開始後6か月経過で5万円、12か月経過で5万円を給付する制度となっております。また、令和6年度以前から行っておりました野洲市保育士宿舍借上げ支援事業の要件を緩和し、支給の対象が近隣市以外の転入者に限られておりましたが、令和7年度からは近隣市からの転入者も対象とすることに改めております。

なお、今申し上げました野洲市保育士宿舍借上げ支援事業の令和6年度実績は3件となっております。さらに、従前から野洲市保育士等保育料補助事業や野洲市保育士等奨学金返還支援事業も実施しており、それぞれの令和6年度の実績は前者が7件、後者が4件となっております。その他、保育士確保に資する施策の一つとしまして、学生の就職活動の早期化に対応するため、今年度は例年より早く採用試験を実施しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○12番（東郷克己議員） 4問目の質問に行きます。スライドの表示をお願いいたします。

保育士不足最大の要因は、巷間言われております待遇の悪さではなく、働く場所、つまり需要が2倍となったのに対して保育士養成校卒業者数が僅か7.1%増という圧倒的な人材供給不足にあるとの指摘がございました。さらに、昨今は養成校の募集停止が相次ぐなど、供給不足に拍車がかかっております。つい先日も関西の結構有名な大学の募集停止がニュースに出てばかりでございます。

このような状況下、民間園に過半数の子どもが通っているという現実を踏まえれば、市は市全体の保育環境を整えるため役割を果たす必要があると考えております。保育士の不足が他の職種よりも深刻である理由に資格の縛りが挙げられます。こうした状況に鑑み、国の制度として保育補助などで働きながら保育士を目指すことをサポートする仕組み、資格取得支援制度があります。この制度は個別の園がそれぞれ取り組むこともできますが、

自治体が加わることで募集人数が多くなり、結果として、保育人材の質向上につながることのできました。

少し補足しますが、現実的な課題として働きながら資格取得をする、つまり、働きながら自主学習で資格取得をするということは非常にハードルが高く、資格取得まで至りにくいという事情があり、例に挙げた自治体では資格取得をサポートする企業を含めた連携協定になっているとのことでした。市が導入するためには当然十分な分析、検討は必要ですが、新潟市、鹿児島県日置市、奈良県田原本町などで導入実績があり、新卒保育士が急激に減ると予想される中、注目すべき策と考えております。見解を伺います。

○議長（山本 剛） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、4点目のご質問にお答えいたします。

保育士資格等取得支援事業につきましては、滋賀県において実施されております。この制度は公立園は対象外でございますが、保育士資格取得に要する経費や保育士試験受験のための学習に要した費用の一部を充てるために交付されるものでございます。対象となる民間園へ周知し、計画される場合は報告をお願いしているところでございます。

また、議員からの提案を踏まえまして、本制度は保育士の養成を支援するだけでなく、結果として保育の質の向上が図られ、そのことにより子育て環境の充実にもつながると考えられ、市が導入することにつきましては、他市の状況や情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○12番（東郷克己議員） 目的は制度の導入ではなくて、保育環境がよくなることが今おっしゃったとおりであると思いますので、そこを踏まえて、ぜひお取り組みをお願いいたします。

5問目に入ります。

最後に、目指すべき保育について考えます。今回の質問はセミナーがきっかけでございましたが、野洲市内の状況を確認するため、民間3園とこども課から生の声を聞き、さらに保育の本質を考えるため、元埼玉県教育長の松居和氏の著書「ママがいい!」を読みました。保育の理想像と現実のギャップ、問題点が率直に書かれ、かなり厳しい指摘も多かった反面、紹介されていた保育現場の具体例には心を打たれるものも多くありました。その中で最も印象に残ったのが、保護者の一日保育体験であります。最初は嫌がっていた

父親が子どもたちとの接触により親として目覚め、深く感謝するようになり、親も子も園も全てが幸せになるといった、実施している保育園園長の言葉が紹介されておりました。これも数多い保育園や幼稚園などでの取り組みの一つではありますが、そのとき感動したという一時的な効果ではなく、その後の家族関係が大きく改善した例として示されており、注目いたしました。

最初に問いました保育の充実は経済的な支援ではありますが、今、紹介した取り組みは金銭ではなく親という存在そのもの、父性や母性を目覚めさせるような本質的アプローチであります。経済的支援や保育士を確保し、育てる仕組みに加え、このような本質的アプローチまで複合的に取り組むことにより、他に類を見ない本格的な子育て支援になるのではないかと考えております。市長と担当部長、それぞれの見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、親という存在そのものをサポートする本質的アプローチについて見解を申し述べたいと思います。

子育ては親、地域、園、行政など様々な関わりの中で、社会全体で行っていくものであるというふうなことでありますし、親ではありますが、親の子育てはまず第一義的であるということであります。議員おっしゃるとおり、そこへのアプローチによる取り組みというものは、より一層子育ての充実につながるものと考えておりまして、大変重要なことであるというふうな認識をしております。

○議長（山本 剛） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、5点目のご質問にお答えいたします。

親をサポートするということにつきましては、園では様々あり、例えば悩みや相談を受けること、講座やイベントで子育てに役立つ情報を提供することなどを行っているところでございます。園での保護者参加も現在も行っておりまして、参加した保護者からは家庭では見られない子どもの様子を見ることで、子どもの成長を感じることができたり、家庭での子どもとの接し方に気づくことができたりと、親が成長する機会になっております。一過性のものにではなく、継続していくことで、園、家庭を含む保育のさらなる充実を図っていきたいと考えます。

また、親は子どもの育ちの中で一緒に育っていくものだと考えております。市で行うサポートは経済的な支援であったり、仕組みを整備することであったりといったもので、それもまた必要なものではございますが、そういった取り組みの中で親の気持ちにも寄り添

っていけるような働きかけができるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○12番（東郷克己議員） 今、具体的には政策監のほうがいろいろ述べていただきましたけれども、私もこのくだりを読んで、もう成人した息子たちが本当に小さかった頃のことを思い出して、ちょっとうるうるしてしまったということがありました。おっしゃったとおり、親と一緒に成長していくって、もうここに尽きるのかなと、私が読んで、かつてのことを思い出して、ちょっと感激したのもその当時の自分の成長、あるいは感じたことなど思い出したからかなと思います。こうした取り組み、ぜひ継続してほしいと思います。

それでは、もう1問、踏み込んだ質問をさせていただきたいと思います。

C h a t G P Tで0歳から2歳の重要性というのを引きますと、0歳から2歳の時期は愛着形成において最も重要な時期、人生の土台が築かれるこの期間にどのような関わりを受けたかが、その後の心の発達、人間関係、自己認識に大きな影響を与えるとあります。この愛着形成の「愛着」とは通常は母親、父親との情緒的絆のことであり、愛着形成の重要性は情緒の安定、対人関係の基礎となる自己肯定感の形成、学習意欲と社会の発達につながる等々、これでもかというその重要性が示されておりました。真に子育て応援を掲げるならば、このように貴重な時期の子を自らのもとで育てるという判断をされたお母さん、お父さんたちに直接支援をする方法があってしかるべきかと思います。

例えば、保育料、保育費無償化対象世帯の方が保育園などへの入所を希望されれば、保育士の確保やその人件費など相当の費用、あるいは労力がかかります。実際、先日の小菅議員の保育士不足の質問で、1、2歳児の保育ニーズが増大していることが一つの要因との答弁がありました。預かるための費用を支援することで、子どもにとっては親子間の愛着形成が図られ、園や市も高い配置基準の年齢層の受入れが減少することで、保育士不足も緩和されると思われます。もちろん、育児相談や一時預かりなどの支援とセットであることが必要であることは言うまでもありません。

これまでのように、預かるということが支援であるとの発想、あるいは思い込みと言ってもいいかと思います。から、一步踏み出すことを検討してはどうかと思います。市長の見解をお願いします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹）　お答えします。

まず、現状を冷静に考えますと、保育所に子どもを入れて働かざるを得ない子育て世代もあるわけでありまして、行政としましてはそういう状況を受けて何とかそのニーズに応えようと、今必死になってサービスを提供させていただいているという状況であると思っております。

一方で、家庭的保育であつたりとか、実の親自身が子どもに関わって子育てをするということにつきましては、非常に重要であるというふうに考えておりますし、この辺の認識につきましては、私と東郷議員は同じようなことを考えているのではないかなというふうに考えているところであります。

現状も、例えば子育て支援センターなんかにおきましても、親も一緒になって、他の子どもたちと一緒に親子が他の親子と一緒に交わるという機会もつくって、それぞれ親も交えたそういった保育いうものも展開しているところではあります。こういった状況もございますので、今後は行政の支援としましては、その保育所のニーズに応えるということだけを捉えるのではなくて、本当にそういう部分もしっかりとサポートできるような行政サービス、これを大切に、今後ともその状況に応じた対応をしていく必要があるのではないかなと、このように考えております。

○議長（山本　剛）　東郷議員。

○12番（東郷克己議員）　基本的には勘違いはされてないと思うんですけども、念のために申し上げます。子どもを預けて働かざるを得ない環境にある方、かつ、この無償化の対象となる方ということになるんですけども、そういう方たちに預けていただく、あるいは市や園から見れば、預かると発生する費用が当然あるわけですね。その部分を丸々とは言いませんが、その部分を経済的に支援することで、一定の期間であっても働きに行かずに自ら育てるという選択がしやすくなるのではないかと、こういう問題意識であります。

はい、やりますわなどと簡単なことではないと思いますので、政策監も含めて、市長も先ほどおっしゃっていただきましたが、保育の当たり前をちょっともう転換すべきときに来ているのではないかと思い、提言した次第でございます。

3項目めに入ります。

本市の活力、豊かさを維持するための諸施策、その他について伺います。1、野洲市内における人手不足の現況について伺います。

○議長（山本 剛） 中塚環境経済部長。

○環境経済部長（中塚誠治） それでは、人手不足の現況についてのご質問にお答えさせていただきます。

議員もお話しいただいていますように、現在、我が国のほうでは少子高齢化の進行によりまして、労働人口のほうが増減傾向にあるというふうに考えております。それに伴いまして、様々な分野の人材の確保が困難な状況となっているところでございます。

草津公共職業安定所への聞き取りによりますと、直近の湖南4市管内の職業別の求人・求職状況におきましては、特に福祉関連職業をはじめまして、医療、介護、建設業、自動車運転業などにおきまして、事業所が求める募集人数に対しまして就職を希望する人数が下回っているとのことでした。こうした傾向については、野洲市におきましても同様の状況であると、このように考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○12番（東郷克己議員） 資料のスライド提示をお願いいたします。

人手不足イコール労働力の不足は、今も市民部長、少し触れていただきましたが、そうした不足は働き手の求める働き方のニーズと、これは短時間の隙間労働・就労の希望が増大しているという、今ちょっと細かいところは見にくいですが、そういうグラフであります。

その希望と雇用者、企業側が提示している働き方、これは旧来の雇用形態で、募集を多くの場合されているというこの両者に乖離が起きているとの指摘がありました。ご覧の資料にあるように、自分の都合のよい時間に働きたいとの理由で非正規の仕事に就く人が4年連続で過去最多を更新しているとのデータや、仕事探しの基準が給料がいくらかというような給与関連から変わってきているというデータもありました。農業でもスポットワークの活用で、農業に関心はあるが就労はハードルが高いという人に農業体験の機会を提供し、就農につながっているとの事例もありました。また、農業は農繁期に人手需要が集中し、スポットワークとの親和性があるとも思われます。

今後、就労者の高齢化が進むなど、構造的課題を抱える中、将来にわたり市内の農業イコール食の提供体制を維持するために検討すべき施策と考えますが、見解を伺います。

○議長（山本 剛） 中塚環境経済部長。

○環境経済部長（中塚誠治） 2点目のスポットワークへの見解についてご答弁させていただきます。

議員がおっしゃいますとおり、スポットワークのほうについては非常に有効な手段と、このように考えてございます。農作業についての手が集中するときのスポットワークにつきましても、野洲市内では農業者ご自身が農作業できる人手を自ら確保されているものと、このように考えてございます。また、市のほうでは新規に就農をご希望される方については、常に相談を受けられるようにさせていただいております。40代以下の農業従事者の拡大を目標といたしまして、次世代を担う農業者となることを目指していただき、新たに経営を開始する方には、経営開始資金を交付する支援をさせていただいております。営農を継続していただくことで、将来にわたりまして市内の農業、食の提供体制を維持していけるように、このように進めてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○12番（東郷克己議員） 今お答えいただきましたけれども、富山で実施されている農業に絞ったスポットワークの仕組みでは、女性の応募者が非常に多いという事例がありました。先ほど冒頭で聞いた、女性に選ばれる云々の話もありますが、ちょっと野洲の就農支援のようなガチで、といいますと、今の言葉ですが、就農を目指されるのとはちょっと違うと思いますが、農業に関心を持たれている女性の人が意外に多いというのが、この資料から読み取れましたので、またちょっと頭に置いておいていただければと思います。

3問目、質問いたします。

本市の豊かさ、活力の維持を考える上で最も重要であるのは、市民の野洲市への愛着であり、市民が野洲市を選択してくれることと言えます。一方で、大学への進学や卒業・就職という節目に、一定数の若者が野洲市を離れます。このこと自体は問題ではなく、多くの場合、離れても故郷、つまり野洲市に関心を持ってくれていますが、しかし、そのまま放置しておくと、やがて関心は薄くなります。

これを防ぐために、民間企業と連携し、広報紙や市のホームページも見ないという人が多い若者世代に合わせたF A V T O W N〇〇、この〇〇には自治体名が入ります。というような、緩やかなつながりを保ち、関係性を築く仕組みを構築して、地域を離れた出身者をいわゆる関係人口にし、さらには情報のやり取りの中で地元就労につなげている例もございました。豊かさと活力の持続を考えた場合に、この緩やかなつながりの取り組みはよき事例と考えますが、見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、３点目の関係人口としての緩やかなつながりについてのご質問についてお答えをさせていただきます。

議員がご指摘いただきましたとおり、社会を支える人手不足等の課題に対応するために、関係人口の創出は重要であるというふうに認識しております。私の市民と一緒に考えたいと言っております駅前、さざなみ、まさにその取り組みが一環であるというふうに考えております。

また、滋賀県におきましても、関係人口を創出するための施策を推進されておきまして、市としましても県と連携を図りつつ、加えまして、他自治体の取り組み事例も踏まえまして、関係人口との効果的な関わり方を創出できるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○１２番（東郷克己議員） この質問は、実は、今は彦根に住まいしております私の長男と話す中で、長男が同級生の中で野洲を一旦離れた人で帰ってきた人はゼロやでというふうに私に言い放ったことがきっかけでありました。関心は持っているけれども、なくはないけれども、やはり現実の選択肢として帰ってくるということには至ってない。もちろん、先ほどの節目ということ言えば、結婚とか出産とか、あるいは子どもが小学校に上がるとか、そういうタイミングで野洲へ帰ってくるというのもあろうかと思いますが、やはりいろいろありますが、野洲のＬＩＮＥもやっておりますが、率直に若い世代にどれだけ見てもらっているのかなというふうに思うと、ちょっとつらいものがあるのかなと思います。民間のノウハウ等も入れながら、どこのどれとは申しませんが、こうしたつながりを維持するということ、神経を注いでいただきたいと思います。

ちょっと再質問でその件について、もう一問お願いできますでしょうか。神経を注ぐということについての見解。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 再質問についてお答えいたします。

私も実は、はたちのつどいで若い新成人に対して、いろいろメッセージを送らせていただきました。その中で私は申し上げたんですけど、皆さんは学業あるいは就職でひょっとしたらこの野洲から出ていくかもしれないと、それは私たちは応援しますと。ただ、皆さんがまた戻ってきてくれることを信じて、それまでにまちの魅力を高めて、皆さんをお待ちしていますということを申し上げました。そのためにはしっかりとまちを魅力的なもの

にしていかなければならない一方で、そこまで野洲を覚えていただけるような関係性をつなぎ止めていくということが大事であります。

本当にここの関係人口の維持というものは、なかなか行政はこれまでやってこなかった部分もありますし、長けているところはやっているんでしょうけども、野洲市の中では弱かった分野だと思っています。

今回、私自身も非常に手探りで、確立されておりませんけども、シティプロモーション等を通じて、できるだけ関心を持って、また関係を持ち続けられるような、そういった取り組みを試行錯誤でやっていきたいというふうに考えておるところでありまして、今、それをまさに始めようとしているところであります。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○12番（東郷克己議員） 4問目、最後に豊かさと活力維持のためのハード面の整備について伺います。その象徴が野洲駅南口周辺整備であり、駅南口に何をつくるか以上に、どうつくるかが問われていると考えております。「何」への市民の満足度以上に、「どう」に対しての市民の満足度がその後の野洲市の市民の関わりや満足度、ひいては野洲市を選ぶかどうかに関わると考えております。どうつくるかについて、従来の市民参加にとどまらない踏み込んだ市民参加が必要と考えております。

少し具体的に言えば、アンケートや市民説明会での意見聴取ではなく、市民と具体的に議論する形態であります。かつて、市長は野洲北中学校生徒とのやり取りの中で、ある課題解決のために何かをすれば、それによりまた新たな課題が生まれる、その新たな課題についてどうするかを含めて考えることが重要との発言がありました。中学生に向け、非常に重要な指摘をされて印象に残っておりますが、実のところ、このような視点に立つ議論が野洲市であまりなされてなかったのは現実ではないかと、私は認識しております。

つまり、駅前に芝生広場の整備もマンション建設も双方にメリットがあり、また、それによる課題もあり、いずれの政策も100点または0点ではありません。昨秋の市長選挙で新人候補2人は明確にマンションなどの整備プランを否定する公約を掲げておりました。これは今も野洲市のホームページで閲覧できる市長選挙の選挙公報の一部であります、第3の候補、益川氏の選挙公報一部該当部分を読みますと、「ビジネスホテル、マンション建設が予定されている駅前再開発計画を根本的に見直し」とあります。ここから後ろは市長と具体的には違うことが書かれております。

先ほど、午前中の一般質問で、この公約に対しての見解が一部述べられましたが、私は

公約というのは公に約束すること、市長がそのとき申し上げられたとおり、市民との約束であるのと同時に、個別の政策について選挙でどのような判断が示されたのかということ投票の総数から同じ共通性を持つ部分をピックアップして判断するというのは、これは合理的な判断で、むしろ必要かと思っております。

ちょっと長くなりましたが、南口整備構想に否定的な候補の合計得票は総投票数の7割以上、1万4,500票を超えます。この点に関して選挙により民意ははっきりと示されており、尊重する必要があると認識しております。一方で、さきに述べたような議論が尽くされたわけではありません。また、広く市民の参加を促し、議論し、決定していくには相当の時間と労力、また議論をまとめるための手腕も必要になります。

そこで提案ですが、年数回のイベント時以外は、長年にわたり進入禁止の状態に放置された駅南口の当該地域で、必要最低限のコストで市民が活用できる状態に仮の整備をし、実証実験をしつつ、市民と共に議論を深め、整備方針をまとめるような方策を取ってはどうかと考え、提案いたします。市長の見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、4点目、駅南口を実証実験しながら整備の方針をまとめる方策についての見解についてご説明いたします。

まず、野洲駅南口整備につきましては、議員がおっしゃるとおり、従来の市民参加にとどまらない手法を検討する必要があるというふうに考えております。そのためには本格的な整備の前に、市民や団体の協力を得ながら、これまでのオクトーバーフェストやまるかじりフェスのような、大きなイベントだけではなく、日常的ににぎわいが生まれるような仕掛けなども検討して実証実験を行うことによりまして、魅力あるパークモールを市民の皆と一緒に作り上げていく必要があるというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○12番（東郷克己議員） ぜひ活発な議論を呼び起こして、かつ、やはり議論が盛り上がるためにはいろんな仕掛け等も必要かと思えます。これは恣意的に何かをすとか、もう少しきつい言葉で言うと、先導すとか、そういうことではなく、客観的に情報提供をしながら、市民の方がイメージしやすいような提示の仕方は工夫する必要があるのかなと。なかなか言うは易しではありますが、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

再質問をいたします。

先ほどもちょっと触れられておりましたが、先日、議長宛てにある文書が届きました。

その文面から6月2日に公募開始された野洲駅南口周辺整備構想改訂支援業務委託に係る公募型プロポーザルと、先般、市から協定終了の通知をされた野洲駅南口周辺整備官民連携事業における基本協定とを混同されているように思えました。これは私が文書を読んだ感想です。これらは文言も実際に類似しており、少なからず市民の方も混同されている方がいらっしゃるのではないかと推察しております。また、どういうことやと疑問に思われている方もいらっしゃるのではないかと考えます。

そこで、今募集している業務と基本協定の違い、さらに、今公募している業務委託の狙いを担当より伺いたいと思います。

○議長（山本 剛） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） ただいま再質問いただきました今回公募している業務委託と基本協定の違いはということ、また、業務委託の狙いはということでよろしかったでしょうか。

まず、協定の終了を通知いたしました連携事業者さんから送付された議長宛ての文書は同じ内容で市長宛てにも届いております。内容につきましては、協定終了に応じられない旨の5月29日の相手方の会長の発言をなぞったものでございまして、5月29日の市の思い、市の意向を同様に文書として送付した、そのアンサー的なものかと考えております。

ただ、この中で、先ほど議員おっしゃられましたように、野洲駅南口周辺整備構想改訂支援業務委託、ちょっと長いので、以下業務委託と簡略化しますが、この業務委託の公募を直ちに中止するよう強く求めると追加で、これまでそのような議論はなかったんですが、明記をされております。中止を求められておりますこの業務委託の公募につきまして、この文書の中で「再公募」ということで表現をされております。

今、議員がおっしゃられるように、今回終了を通知した官民連携事業と混同されているという懸念を持っております。この文書を目にされた方も同様に混同されるんじゃないかという可能性を心配しておりますし、誤ったメッセージが市民の皆様に伝わることも危惧しております。

今、公募しております業務委託につきましては、当初予算のときに説明をさせていただきましたが、野洲駅南口周辺整備に関する基本構想について、策定から年数がかなり経過していることから、社会経済情勢の時点修正や変容する市民ニーズの反映、また、野洲駅南口市有地AからEの5つのブロックを一体的に考えまして、適切な機能配置を行うため

に、構想の見直しを検討するものの支援業務でございます。いわゆるハードではなくてソフト事業でございます。

一方で、基本協定の終了の通知を行いましたのは、官民連携事業でございまして、これはＡＢＣブロックを官民で連携してハード整備する事業でございまして、このように２つの内容につきましては、目的や性質は明らかに異なるものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○１２番（東郷克己議員） 今、詳しくお話をいただきましたけれども、お言葉の中にありましたように、ちょっと正直に申し上げて、紛らわしいという言葉が非常に重複している部分もあります。これをやはり分かりやすく、先ほど市長に聞き、また、やり取りした内容で申し上げても、やはり市民の方としっかりと議論していくためには、お互いに共通認識を、意見が違うのは構わないですけれども、同じことを同じようにしっかり理解した上で、それは反対やとか賛成やとかいう議論をしないと、そもそも認識間違いでは議論がかみ合いませんので、ここについて、やはり、なかなか難しいことではありますが、そうした分かりやすい周知が必要だと思います。これについての見解をもう一度お願いできますでしょうか。どちらでも。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えします。

対象とするような場所が同じ駅前でございまして、内容が全然違うんですけども、紛らわしいところあるかと思います。今後、いろんな形で対外的に情報発信していきますが、特に紛らわしさ、ここを解消するような表現、説明を丁寧にしていきたい、このように考えております。

○議長（山本 剛） 次に、通告第１１号、第１番、村田弘行議員。

○１番（村田弘行議員） １番、無所属村田弘行です。よろしくお願いします。

駅前整備についてお伺いします。写真をお願いいたします。

京都府亀岡市の駅前の広場です、１つは。土地の広さはほぼ同じ１万平米であり、噴水あり、ステージあり、立入禁止ではなく開放されています。ただ違いはＪリーグの京セラのパープルサンガのスタジアムが隣に併設されていまして、ホテルが２軒、既に建っております。

ここで質問をいたします。基本的に市長のパークモール構想には賛成ですが、具体的に

はのどかな犬の散歩や子どもの遊び場的な広場を目指すものでしょうか。お教えてください。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、村田議員からの駅前整備についてのご質問、まず1点目、パーク構想は散歩や遊び場的な広場を目指すのかというご質問についてお答えいたします。

私の考えますパークモールとは単なる芝生公園ではありません。市民が自由に集える場がふさわしいと考えておりますが、あるべき姿につきましては、市民も含め、今後議論や検討、また実証実験を経て決定していく必要があると考えております。

市民が自由に集える場とは様々な解釈があると思いますが、子育て世代や高齢者等の幅広い層が本市の玄関口として、価値ある土地を様々な用途に活用できる開かれた空間であると想定をしております。

しかし、パークモール単体で考えるのではなく、駅前を一体的に考え、相乗効果を図れるよう検討していきたいと考えております。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） 質問いたします。

基本的に私が賛成というのは、反対しても致し方ないからなんです。公約で市長が掲げられた土地は売らない、マンションも建てないという市長の方針が変わるとは思えないからです。前市長もなんぼB地区が狭くて、駐車場がくれなくても、反対しても、Aに行こうとは絶対なされませんでした。それほど一丁目一番地の公約を変えるとは私には思えないからです。

そうすると、それならよりよい方向でしていただくために質問をしていきます。

その次に、2番の質問に行くんですけども、雨が降ると殺風景でにぎわいは皆無ですけども、屋内施設の検討はいかがされますか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 2点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

1点目のご質問でもお答えさせていただきましたが、パークモール、これにつきましては、決してこの単体で考えるものではございませんでして、駅前一体的に全体的に考える中で、相乗効果が図られるよう、パークモール内への施設設備等につきましても検討していきたいと、このように考えております。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） この市長の回答というのは、今さっき、質問にもありましたよ

うに、公募型プロポーザルの駅前構想の改訂業務委託にこれから反映されていくものでしょうか。教えてください。

○議長（山本 剛） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 内容についてのことで、私のほうからお答えをさせていただきます。

これから全体で考えていく中で、ブロックごとのおおむねの方針を決めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） この業務委託というのは、7月の上旬、来月の上旬に業者が決まって、翌年3月までの委託期間になるわけですが、その間、何も手をつけないのかという再質問をしたかったのですが、実証実験をされるということなんですか、どのような規模で、要するにカフェとかステージ部分とか噴水部門とか何か木を植えたりする部分、場所とかあると思うんですが、そのあたりの半分ぐらいは芝生にして実証実験をしていくということなんですか。教えてください。

○議長（山本 剛） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） まだカフェがどうか、そこまで詳しいことは検討しておりませんで、まず、市民の皆様に使っていただくことで何が必要なのか、芝が要なのか、人工芝か天然芝かとかあの議論もありますが、そのようなことも含めまして、少しずつ使っていくことでその方向性を見いだしていきたいと考えております。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） 根本的なことをお聞きしますけれども、こういうコンサルさんを使って、どう言うんですか、前提の2番のところに最適な配置の再検討ということ、要するに、サンヨーさんとかパースでいろいろと書かれたものの配置を変えていくような委託業務みたいに、検討するように書いてあります。

とすると、官民連携じゃなくて、官官連携になるんですよ。要するに、民の資本力とかアイデアとかを利用することなく、官が主導でコンサルさんが絵を描いた配置をし直したところの芝生の、どう言うんですか、カフェの詳細設計や噴水の詳細設計、ましてやショッピングモール、温浴施設、その一個一個が官のお金で建てるようになるんでしょうか。この官民連携をするという大前提が崩れていくんです。スケジュール的には、もう来年の

3月に委託期間が終わって、それから、何て言うんですか、詳細設計して、それから入札して、つくって、できてっていったら、またずっと野ざらしの状態になるということになるんです。その辺のお考えはどうでしょうか。お教えてください。

○議長（山本 剛） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 今、野洲市が目指しているものでございますが、AからEまで一体的にと考えておりますが、これにつきましては、今議員がおっしゃるように、従来の公共事業のやり方ではない考えでございます。従来でございましたら、まず、構想を市が立てて、市が計画をして、そして、その計画に基づいて設計をして、施工業者に発注する、そういうスキームだと思います。これが従来の公共事業だと考えておりますが、まず市民の意向、市の思いをまず構想として取りまとめていきたい、これが今年度でございまして、そして、大まかにこのような機能がAブロックには要るよね、Bブロックには要るよねというのをまず示させていただいて、そこから官がしていくべきものなのか民間に完全に任せるものなのか、官民で連携してやっていくものなのか、ここを検討していきたいと考えております。

ですので、従来の公共事業、議員が心配されるような計画、設計、入札というようなスキームですることは想定はしておりません。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） ということは、あまりにも時間がかかり過ぎる。もう一遍、サンヨーさんのような業者を公募するようなことになるんでしょうか。そうしたら、また時間はどんどんどんどん食い込んでいくし、非常にまた、そういう業者を公募しても野洲市がまたちゃぶ台返しするかもわからんといって、業者が集まってこない可能性もあると。その辺の危惧を私はするんですけれども、まして、今回の件でもそうでした。サンヨーさんが1社残ったというのも、大手デベロッパーさんが逃げたというのも、こういうことが想定できたからです。

ですから、これでもう一遍、コンサルでとか実証実験でお茶を濁して、芝生だけちょっとつくって、ちょっとはやっていますよ的な見せかけというんですか、それじゃなくて、もう一遍プロポーザルで新しい業者を呼んで、絶対にやりますからという信用力と市民への約束と業者への約束を担っていただきたい。それが駅前に対する野洲市の責任だと思うんですけれども、ご意見をお聞かせください。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えさせていただきます。

それゆえに急いで、スピーディーに進めたいというふうに思っているわけであります。市民はこれまでの計画はノーということを選挙で表明をしました。また、違った形を求めているわけであります。それをまた違う案を早急につくって、市民にご提示をさせていただいて、共にどれがいいのか、どういったものがいいのかというものを議論していこうということでありまして、そのための予算を今回ご提案させていただき、お認めいただいたということでございます。一刻も早くこれを執行して、市民と共に議論をしたい、このように考えております。

また、私自身はこの任期中、考えを変えるつもりはありませんし、その辺もしっかりと業者のほうにも伝えながら、共にまちづくりをやっていこうということを一貫して申し上げます。このように考えております。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） ということは、ぜひとも都市整備委員会でも言いますとおり、前倒しでもいいですから、A地区で何とか形を取り繕ってほしいということをお願い申し上げます。

サンヨーの件で1点だけちょっと分かりづらいところがあるので、通告にはないんですけども、お聞きしてよろしいでしょうか。よかったら。

市長が初めてサンヨーの本社に行かれたのが11月13日、それから、1月28日に協議をされて、そのときにというか、13日に新しい変更案を考えていると、提出しますということになって、変更案が出てきたのは3月3日です。丸3か月、2か月と20日ぐらいたっています。

3月27日に都市整備委員会があったんですけれども、この中に一遍だけ、こんなものでどうですかという意見があったのかどうか教えてください。

○議長（山本 剛） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 先ほどから、意思形成過程の情報をどこまで明らかにしていいのかというのを、私どももなかなか判断しかねるところでございますが、正式な提案が、公式の提案が出てきたのが3月3日でございますが、実はそれまでから内々では協議はさせていただいております。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） 稲垣議員とか他の議員の方も議事録を公開してくれと言われた

んですけど、私としたら、どんな絵で市長が嫌がったのか、1個の1つの絵は3月27日の日の変更提案で出ているんですけども、最終的に市長が断った理由の最終提案を、パースだけでも見せていただきたいなと。参考人招致とまではいきませんが、何でお互い折り合えなかったのかなというところを知りたいんですけども、その辺、議事録ではなしにパース絵だけでも公開ということは検討はされてみませんか。お聞きします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 村田議員がそこまでお聞きになりたいのは、なぜ私が受け入れなかったというところの部分を、本当にはっきりといいますか、ご理解いただけてないから、そういったご質問になるのかなと思っております。これ、かねてから何回も繰り返して申し上げておりますが、駅前の民間から取った、私どもが買い取った土地、これを売らないということを申し上げています。ここがクリアできてなかったこと。それから、そこにマンションを建てないと言っていること、これがクリアできてなかったこと。ここがサンヨーさんの提案の中で克服できてなかったからこそ、継続が難しいという判断をしたわけでありまして、具体的に店舗がどの場所にあるとか、どういった店があるからこれが気に入らないとか、ここは評価できないというレベルの話ではなくて、まず提案いただく前提をクリアできてない。この部分で継続は難しいという判断をしたということでございまして、決してパースであつたりとか細かなところを見せたところで、その議論の俎上には載らないのではないかと、このような判断を当時させていただいておりました。

○議長（山本 剛） 村田議員、通告外の質問はこれで打ち切ります。村田議員。

○1番（村田弘行議員） では、次の写真で、尼崎のほうを、阪神尼崎の写真があるんですけども、市長の理想なのかなと思って写真を撮ってきました。ガーデン広場で立入りは制限されておられません。噴水周りに人は待ち合わせています。阪神優勝やサッカーのパブリックビューイングで芝生でやっておりました。昔ですけどもね。カフェももっと大きなカフェが併設されております。最近、再オープンいたしました。このように目指してほしいですけども、市長のご意見はどうでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 3点目、阪神尼崎駅前を目指してほしいが、市長の考えはというご質問でございます。

議員がお示しいただきましたこの内容、阪神尼崎駅前の中央公園のリニューアルについてという前提でお答えをさせていただきます。

私自身は訪れたことはございませんが、当公園には確かに天然芝の芝生広場や飲食店が併設されておりまして、イベントにも活用されている市民活動拠点となっている駅前整備の事例であるというふうに聞き及んでおります。

当市におきましては、今年度、AブロックからEブロックを一体的に考え、構想の見直しを検討しておりますが、その中で具体的な整備のイメージをつくり上げたいと思っておりますので、その過程での貴重な材料としてこのような類似事例についてもぜひ参考にさせていただきたい、このように考えております。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） ありがとうございます。4番は、大体、市長のご意見を聞きましたので、5番に移りたいと思います。

都市整備の委員会でも述べましたが、ケアつき優良マンションをもう一度提案します。野洲より以東、近江八幡、彦根、または草津線の甲賀や湖南市方面で定年された富裕層、私も60で定年して、女の子の友達がこのマンション、非常に注目していたと、退職金で買ってこっちに出てきたいという意見がありました。広い部屋は不要です、独り暮らしなので、自動車は、駅が近いんで不要、温泉施設はできるであろう、文化ホールで隣はきれいになると、ミニ図書館はある、スーパーはある、公園整備はしていただける、新快速の始発で京都、大阪、病院はピストンバスがある、非常にポテンシャルが高くて、富裕層に来ていただきたいと思うんですけれども、A B C D Eの地区で、また構想をしていただきたいんですけれども、政策監のご意見を聞かせてください。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

数多くの事例を挙げていただきまして、ありがとうございます。そういった声、村田議員だけでなく市民皆さんから集めて、みんなで議論していきたいというふうに考えておるところであります。AブロックからEブロックを一体的に考える中で、野洲駅南口全体に相乗効果のある適切な機能配置を改めて検討していきたいというふうに考えております。村田議員からのご提案につきましても、ありがたく頂戴させていただいて検討したいというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） では、第2番の大阪万博……。

○議長（山本 剛） 村田議員、暫時休憩します。再開を2時40分といたします。

(午後 2 時 1 9 分 休憩)

(午後 2 時 4 0 分 再開)

○議長(山本 剛) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

村田議員。

○1 番(村田弘行議員) では、第 2 問の質問をいたします。関西・大阪万博についてお聞きいたします。

テレビでのネガティブキャンペーンとかで前評判悪かったのですが、実際始まってみると、肯定的な意見もあります。混雑具合は予想されますが、市内小中学校の見学はどうされるのでしょうか。前教育長は行かないと宣言されていましたが、どうでしょうか。

○議長(山本 剛) 教育長。

○教育長(北脇泰久) それでは、1 点目のご質問にお答えをいたします。

数十年に 1 度の大阪・関西万博に参加することは、子どもたちにとって貴重な学びの機会になると考えています。しかし、野洲市内の小中学校では大阪・関西万博に行く予定の学校はありませんでした。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長(山本 剛) 村田議員。

○1 番(村田弘行議員) 6 月 4 日現在、滋賀県の全対象者のうち、1 8 万おられます、3 万 6, 5 0 0 人が申し込み、約 2 割になります。これは学校で行かない子、家族で行く子らを含めての数字です。野洲市の場合、学校単位では回答のように行かないようですけども、家族で行かれる子どもの数とかは把握されていますか。

○議長(山本 剛) 教育長。

○教育長(北脇泰久) それでは、今の質問についてお答えをさせていただきます。

土曜日、日曜日に万博に行っている者については把握をできておりません。ただ、滋賀・体験の日、ラーケーションと言うてますが、これを利用して行っているという子どもたちの数については一定把握をしております。6 月 6 日現在で、小学校で 8 0 名、中学校で 2 4 名となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長(山本 剛) 村田議員。

○1 番(村田弘行議員) ありがとうございます。なぜ野洲の市内の小中学校の校長さん方は行かないのでしょうか。その辺のヒアリングをされましたでしょうか。お聞きいたし

ます。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） これについては、次のまた質問でもお答えをさせていただこうというふうにも思っておりますが、大きく2つ理由が考えられるというふうに思っています。

1つ目は、安全面での懸念です。来場者数がとても多く、児童や生徒の管理が不十分になり、迷子やけが、体調不良等のトラブルに際し、対応が遅れてしまうという懸念があります。

2つ目は、学校におけるカリキュラム上の問題です。各学校には既存のカリキュラムがあり、万博への校外学習を実施するとなると、関連教科とのつながりを考慮しながらカリキュラムを組み替えたり、変更したりする必要があります。また、限られた授業時数の中で、万博関連の学習活動を導入するとなると、さらに授業内容を再構築するなどの教職員の負担が増えることにもなります。

以上の理由から、いずれの学校も関西・大阪万博への校外学習は見送ることにしたものと考えております。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） 次に、2番の質問に行きます。

大阪万博は1つのテーマを求める大阪の花博や愛地球博、つくば博、沖縄博、いろいろありますけれども、この大阪万博は10年に1度の、要するにフルスペックの万博となります。行っておくべきだとは思いますが、もう一度、理由は同じでしょうけど、お聞かせください。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） 2点目の質問、先ほどもお答えをさせていただいたんですが、やはり、大きくは安全面への配慮、これが大きいかなというふうに思います。大変来場者数が多いというのは、連日マスコミ等でも報道があるわけなんですけど、大体、まずは下見ができなかったこと、それから、時期的にここの時期に行きたいと言うてもなかなかそうはならなかったこと、これらについては本当に子どもたちの管理というものが不十分になってしまって、そして、迷子が出たりとかけがであるとか、あるいは体調不良、こういった事態が考えられますので、こういったことに対してやはり対応が遅れてしまうのではないかと、これが最も大きい懸念かなというふうに思っています。

併せまして、やはりこの既存のカリキュラムに万博の学習を組み入れるということは難

しいという問題もございました。単発の学習になっても意味がありませんので、他の教科の学習と関連づけながら入れるとなると、なかなかそのカリキュラム、大きな組替えが必要にもなってきますので、こういったところが大きく万博に行く学校がなかったものだというふうに推察されます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） 例えば、秋の課外授業、バス旅行とかあるんですけども、時期はちょうど国スポ障スポの時期に重なっていますけれども、何とか行けたんじゃないか、こんだけ前々から言われていることですし、滋賀県内のある市では、維新関係のところが強いところはバスをチャーターして行っているところもあるように聞いております。その辺のスポ少との関係とか、また、よろしければ教えてください。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） スポ少の関係とかそういったところについて、十分にこちらのほうが把握しているわけではありませんけれども、子どもたちにとっても大変貴重な機会であるということは認識はしております。ただ、例えば、校外学習とかにおいても必ず事前に下見をしています。それはどういう事態が想定されるかということがございますので、もしもこのところでこうなったらこういう動きをしていくというふうなことは、もう綿密に練り上げた中での校外学習ということ。

それから、もう一つはその時期が特にこの時期に行きたいというようなことを言うても、バスがなかなか借り上げられないような現状がある。こういったことを勘案して考えてみた中で、そこまでして本当に大阪・関西万博にみんなを安全に行かすことができるだろうかということが、やはり最大のネックかなというふうに思っています。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） 3 番目の質問に伺います。

滋賀県が費用を負担するということで、団体割引、子ども割引等あって6, 0 0 0 円何がしの半額として、それに1 8 万人掛けたら5 億4, 0 0 0 万、5 億7, 0 0 0、8、0 0 0 万が滋賀県の予算だったと思います。もし、滋賀県が予算を使い切れてないから、最後のほうでもう一遍考え直してくれとか言われたときはどうされますか。教育長に聞いても、校長さんが決めるんでしょうけれども、促されることがあるんでしょうか。お教えてください。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、1点目、2点目にも関連した中で、3点目ということ
でのご質問にお答えをさせていただきます。

費用負担については子どもたちのチケット代金のみで、それ以外の費用、先ほど申し上げ
ましたが、バスの借り上げとか、あるいは駐車場代等は学校側の負担になります。特に
バスの借り上げ代が大変高騰しており、結果的に学校や保護者の費用負担が大きくなって
しまいます。

それと、滋賀県では4歳から18歳までの子どもが無料で入場できる施策を実施してい
ます。また、これも先ほど申しましたが、滋賀・体験の日として野洲市でも学校を休んで、
家族と万博に行く場合は欠席扱いとしないよう、滋賀県と同様の措置を取り、希望者が行
きやすいような状況にしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） ありがとうございます。ぜひとも行く機会がある子どもたち
には送り出してあげていただきたいなと思います。

では、次の質問に参ります。

第3番目、野洲市高齢者等おむつ費用給付事業についてお聞きいたします。この事業は
給付を受けるには6つの条件を満たさないとなりません。例えば、要介護認定とか寝たき
り度の判定などです。

近隣守山市と比較して質問いたします。1番、寝たきり度の判定の調査申告と判定する
人は誰なんでしょうか。また、守山市では条件にはないが、なぜ野洲市にはあるのでしょ
うか。夜間のみおむつをつける場合には介助を要する者とみなさないとありますが、それ
でも一月30枚必要なんですけれども、この点をお教えてください。

○議長（山本 剛） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、1点目のご質問にお答えいたします。

高齢者等おむつ費用の給付につきましては、本市では対象者を本人が非課税であり、か
つ、身体的に障がいがあるか、認知症があり、排せつが上手にできない方を対象としてい
ます。具体的な判断基準といたしましては、障がい高齢者の日常生活自立度、いわゆる寝
たきり度と認知症高齢者の日常生活自立度の2つを確認しております。それらの判定をす
るのは、かかりつけ医と認定調査員で、介護認定審査に要する主治医意見書と認定調査の

結果のいずれか1つでも判定基準を満たしていれば対象としております。本市でこのような判定基準を設けておりますのは、よりご本人の状態に即した判定をするためです。したがって、介護度にかかわらず対象者を決定しております。

また、判定基準は厚生労働省が認めた全国統一の基準であり、議員ご指摘の夜間のみおむつをつける場合には、介助を要する者とはみなさないと記載も判定基準の中の一つでございまして、昼間はトイレ等で排せつできるが、夜間のみ念のためにおむつをつけている場合が想定されています。

したがって、この要件のみで判定するのではなく、判定には排せつ以外にも歩行や食事の状況等、その他の基準も含まれており、総合的に判断しております。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） 2番目の質問に参ります。

要介護認定のランクで守山市は3、4、5ですが、寝たきり度を野洲市は重視しています。先ほどの回答にもありますけれども、要するに、基準が高過ぎるのではないかと思います。それはいかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、2つ目のご質問にお答えいたします。

1つ目の質問でお答えしましたとおり、寝たきり度または認知症高齢者の自立度を確認することで、よりご本人の状態に即した判定になっていると考えておりますが、判断の基準が複雑でございますので、分かりにくいとご意見もいただいておりますので、今後、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の事業評価及び見直し検討の際には、分かりやすい基準に変更することも視野に入れて今後検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えとします。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） 5番に書いていますが、守山市は至ってシンプルに判定基準がありますので、できれば判定基準を見直していただきたいと。これから、前向きに政策していただきたいと思います。

では、3番に移ります。月5,000円の根拠をお教えてください。

○議長（山本 剛） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、3点目のご質問にお答えいたします。

おむつは基本的に排尿 2 回で 1 回の取替えが必要で、個人差はございますが、1 日に行うおむつ交換は平均で 4 回から 5 回程度必要になってくると考えております。また、複数のおむつメーカーの価格を調べてみますと、おむつ 1 枚当たり平均 60 円から 70 円ほどのようですので、1 日当たりにいたしますと 240 円から 350 円、1 か月にしますと、7,000 円から 1 万円ほどのおむつ代が必要になると考えられます。

このことから受益者負担の考えと介護保険制度の持続可能性を維持するために、1 万円の 50%であります 5,000 円を上限といたしております。

なお、令和 3 年 4 月からは、厚生労働省により本人が住民税非課税で、世帯員が住民税を課税されている場合には、年間 6 万円を支給の上限とすることが追加されております。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） よく分かりました。ありがとうございます。

では、4 番に移ります。赤ちゃんとは違い、単価は非常に高いです。今も言われてたみたいに。1 袋 2,500 円ぐらいです。少額品を買えるならよいが、マスクなどには使えないです。守山市は使えますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、4 点目のご質問にお答えいたします。

高齢者等おむつ費用給付事業につきましては、主に介護保険制度の家族介護支援事業費から支出しておりまして、財源構成は第 1 号被保険者の保険料 23%、国 38.5%、県 19.25%、市 19.25%となっております。

介護保険制度の持続可能性を維持するために、おむつ費用給付事業は原則、地域支援事業交付金の対象外となっております。平成 26 年度に当該事業を実施していた市町村に限り、例外的な激変緩和措置として認められているところでございます。

したがって、本市におきましても、当該事業は平成 26 年以前からの事業で、例外的な激変緩和措置として認められておりますが、以前から対象としておりました給付物品以外を給付対象として拡充することは認められていないため、ゴム手袋やお尻ふきなどを対象とすることができないところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） よく分かりました。7 番の予算構成にも関わってくる話だと思

いますので、後でまた教えてください。

次に、6番に移ります。守山市は申請したら、即発行されます。野洲市は翌月になります。なぜ、このようなことが起こりますか。お教えてください。

○議長（山本 剛） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） 6点目のご質問にお答えいたします。

本市の交付決定につきましては、税情報及び介護認定情報を細かく審査する必要があるとして、事務手続に時間を要することから一定の期間を設け、翌日の交付といたしております。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） では、7番の質問に移ります。

令和5年の事業報告書では給付決定者、年間給付総額共に大きく減少しました。これは令和3年度から本人課税の場合は対象外となったこと、または特別養護老人ホーム篠原すみれ園の開所に伴い、在宅の給付対象者が減少したためと思われる。また利用者360人で1,300万円の支出とあるが、1人当たり3万6,000円で野洲市の一般会計から出ていますが、先ほどの質問と重なりますが、またお教えてください。

○議長（山本 剛） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、7点目のご質問にお答えいたします。

令和5年度の事業報告書に記載しているおむつ費用の給付対象者の減少につきましては、令和3年度、4年度、5年度の3か年の実績を比較しております。令和3年度は介護保険制度の持続可能性を維持するために、国が基準を改めまして、本人課税の人が対象外となったことから、給付決定者は450人と、前年と比較して103人減少。また、篠原すみれ園をはじめ、県内各地で特別養護老人ホームが整備されたことから、入所に伴い、令和3年度から4年度にかけては68人減少、令和4年度から5年度にかけては21人減少しているという分析結果をまとめて記載したものでございます。

また、おむつ費用給付につきましては、先ほどもありました介護保険事業特別会計における支出でありまして、4つ目の質問で申し上げましたとおり、第1号被保険者の保険料、国、県、市がそれぞれの負担割合に応じて支出をしております。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） 再質問いたします。

ということは、1, 300 万円の19%が野洲市の負担ということですか。それとも、全体の19%で野洲市の負担ということでしょうか。教えてください。

○議長（山本 剛） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、再質問にお答えします。

野洲市の負担が全体の19.25%となります。

以上、お答えとします。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） それは全体の19%で1, 300 万ということでしょうか。

○議長（山本 剛） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） この1, 300 万と書いていただいているのは、どこからいただいた数字……。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） インターネットで健康福祉部の令和5年の事業報告で見た数字ですけれども。

○議長（山本 剛） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） おむつの費用につきましては、全体の費用の19.25%が市の負担の割合となっております。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） そうでしょうね、3万6, 000 円ですから、それが正味の金額なんでしょう。

次に、第8番、また全然変わるんですけども、当該案件を調べるのにシンプルなおむつ事業のサイトが出てこなかったんですけども、65歳になったらというところを掘り下げていくと、やっと出てきたというところで、非常に全体的にリニューアルしているんですけども、検索結果は出るが、詳細は出ないと。まして、議会事務局ホームページがなくなっていたということで、この全体的リニューアル、非常に不親切だと思うんですけども、その辺お聞かせください。

○議長（山本 剛） 井狩政策調整部長。

○政策調整部長（井狩昭彦） それでは、村田議員の8点目のホームページに係る件でご

ざいますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

議員のご指摘をされておられるのは、グーグルなどの検索エンジンから検索した際に、「ご指定のページが見つかりませんでした」と表示される事象のことと推察をさせていただいているところですが、当該事象につきましては、ホームページリニューアル後の情報がグーグルなどの検索エンジンへ反映されるためには、リニューアル後のホームページの公開から一定期間が必要であることから、しばらくの間、リニューアル前のページが参照されることとなりまして、当該事象が発生しているものでございます。

したがいまして、本市ホームページ内でリンク切れとなっているものではございませんでして、また、ご質問の中にもございましたけれども、わざと隠しているものでもございません。

なお、グーグルに対しましては本市のホームページをリニューアルした旨を既に報告しておりますので、ご不便をおかけするところではございますが、反映されるまで今しばらくお待ちいただきたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） 半年以上たちますけれども、何とかよろしく願いいたします。
では、9番の質問に移ります。

まとめの質問なんですけれども、私ごとですが、専門外のことをちょっと調べまして、それでもう不都合、合理的でないものがこだけ出てくるということは大分、どう言うんですか、改善の余地が野洲市全体であると思うので、その辺、これから野洲市を担っていく若い人たちとか、今までどおりでいいのか、それとも若い市長になってどんどんよい方向にしていきたいと思うので、その辺、市長にご意見を伺いたいと思います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 若干ちょっといただいている通告と違いますので、的確にお答えできるかどうかあれですけども、いただいたご指摘は野洲市にまだまだ多くの課題があり、解決すべきものがある、これを真摯に受け止めて着実に課題解決に向けて取り組むのかというご質問だと思っております。

年代若い、そうでないかわらず、野洲市の課題につきましては市民の福祉の向上のためにしっかりと着実に取り組み、逃げることなく取り組んでいくということ、これは当たり前でありますし、私だけでなく、野洲市組織を挙げてしっかりと取り組んでいくという

ことは申し上げたいというふうに思います。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） よろしくをお願いします。

では、最後の質問に移りたいと思います。新病院施工中の残置物について伺います。6月の何日かに横を通ったら、大がかりに積んであって、何かなと思って写真だけは1枚撮ったんですけども、これは残置物と思うんですけども、どういったものなんでしょう。教えてください。

○議長（山本 剛） 駒井健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（駒井文昭） 村田議員の1問目の問いにお答えを申し上げます。

議員からご指摘をいただきましたものにつきましては、主に自然石、排水ます、コンクリートがらなどの埋設物というものでございます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） それはくいの施工に邪魔になるから撤去したというか、掘り起こしたということでしょうか。

○議長（山本 剛） 駒井健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（駒井文昭） 議員、お見込みのとおりでございます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） では、2 番の質問に移ります。

以前、プールの基礎ぐい撤去のときに質問したときに、地中ぐいを撤去したということで、そういう話をして、大概、折れてそのままにしといて、写真だけを、つじつま合わせをやっちゃいけないんですけども、やるが多々あるということをお話しました。そのときに3倍のコンクリート量とくいの総量とつじつまが合うんでしょうかという話をして、そしたら、いろんなコンクリートのがらが出てくるので、全部とは言いませんけれども、つじつまが合う数字だということを言われました。集水ますとか言われました。現に、四角いものが見えたり、石とかありましたけれども、くいの残痕というものではなかったのでしょうか。教えてください。

○議長（山本 剛） 駒井健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（駒井文昭） ご答弁申し上げます。

結論から申し上げますと、温水プールの基礎ぐいの残置物ではないということでございます。すっきりしていただくために、明確なことをあえてご説明をさせていただきますと、

今回、議員ご指摘の埋設物が埋設していた場所というところは、温水プールのいわゆる建物の建坪以外のところから出ています。小南線に近いところです。温水プールの建坪、建ってあった場所からはご指摘の埋設物等、一切出土いたしておりません。こういったところから全てご理解いただけるものと思っております。

以上です。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） 了解しました。ぜひとも工事のほうに邁進していただきたいなと思っております。

これをもちまして、村田弘行の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 剛） 次に、通告第12号、第6番、山崎敦志議員。

○6番（山崎敦志議員） 第6番、新誠会、山崎敦志です。今回、2問質問させていただきます。

まず1問目、副市長の選任について。櫻本市長は令和6年の第5回臨時会に人事案件として副市長の選任について議会の同意を求める議案を提出されましたが、就任直後の提案であり、同意に至らず否決されました。現在、就任半年が経過し、施政方針について議会及び庁舎内関係機関では一定の理解が進んでいると思います。

市政において、難題や重要案件がめじろ押しである中、外部関係機関等の役員があるため、庁舎を不在時にトップの判断が必要な案件の処理が遅れることを心配しております。令和7年2月定例会において、令和7年度野洲市一般会計予算等、提案議案は全て承認されました。今後は予算執行するため、詳細検証等、市民が納得する取り組みを進めるため、櫻本市長のサポート役、また議会、執行部との意見交換ができる人材を登用していただきたいと思います。市長の考えをお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、山崎議員の1つ目のご質問であります副市長選任についての問いについてお答えをさせていただきます。

結論といたしましては、選定中ということでございます。私が就任直後の令和6年第5回臨時会におきまして、副市長の選任に関する提案をさせていただきましたが、残念ながら、大半の議員から反対の意思が示され、不同意となりました。副市長人事の不同意は現市政に対して大きな影響があるとともに、提案しました方にも大変ご迷惑がかかることであります。

議会の構成も当時と変わっておらず、同じようなことにならないようにと、私自身の反省も踏まえ、不同意以後はこの件に関して極めて慎重に取り扱うべきであると考えてきたところであります。

一方で、議員ご指摘のとおり、内部だけでなく対外的な行事なども就任以来、私1人でこなしておりますことから、不測の事態への対応や政策推進という観点からは副市長の存在が求められるとも認識をしております。

できれば全ての議員にご同意いただけるよう人選を進めつつ、併せて提案の時期につきましても、状況を見極めていきたいと考えております。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○6番（山崎敦志議員） 選定中ということで、深くは入りません。ただ、ほぼ半年、就任されてから、各種団体、4月、5月、6月というのは総会とかそういう面もありますし、国会、国のほうへの陳情も実施されています。やはり、その間、やはり庁内の決裁関係が滞ることが、やっぱり市民へのサービスの低下にもなりますので、やはりサポートする人材並びにそういう権限、代理権限者の指示で動ける体制を常に取りないと、企業だとトップが不在のときは誰々が次の権限という、事故災害あるときの対応のために順位を決めていますよね。やっぱり、そういうようなシステムで円滑に業務が進むような体制を取っていただきたい。

ただ、私自身としては、市長の健康を考えると、一日も早い選任を勧めたいと思います。私たち、あと3か月しかありませんので、どのタイミングで行われるか、私たちが在籍している間かどうか分かりませんが、前向きな検討をよろしくお願いいたしますと思います。

これは市長の問題やから、あまり深く聞くことはしません。

次に、移ります。大津湖南幹線「近江妙蓮大橋」開通をみてということで質問させていただきます。

令和7年3月29日に、大津湖南幹線、県道近江八幡守山線の開通式が守山市と野洲市をつなぐ近江妙蓮大橋の上で開通式が執り行われました。新たな幹線道路が開通したことによって、交通の流れが大きく変化したように感じております。また、同時に幹線道路として8号バイパスの早期供用開始が望まれております。

そこで、大津湖南幹線の開通に伴う質問をさせていただきます。

大津湖南幹線の守山川田町から本市八夫地先の供用に伴う事業効果について伺います。

○議長（山本 剛） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） それでは、山崎議員の２点目の大きな１つ目のご質問でございます。

大津湖南幹線の供用に伴う事業効果についてお答えをさせていただきます。県道でございます主要地方道の近江八幡守山線、都市計画道路の大津湖南幹線につきましては、守山市川田町地先から近江妙蓮大橋を渡り、本市八幡地先までの１．７キロメートル区間について、令和７年３月２９日に４車線での供用を開始したところでございます。

この一部開通いたしましたことによります事業効果を確認するために、４月２４日に滋賀県、守山市及び本市の合同によります交通量調査を行い、開通前の調査結果と比較を行ったところでございます。

その結果につきましては、まず琵琶湖大橋取付け道路でございます県道守山栗東線の播磨田北交差点におきましては、開通前の１．４倍に、また県道野洲中主線の木部交差点におきましては、５倍の交通量となっております。

また、大津湖南幹線と並行いたします県道守山中主線の川田大橋におきましては、３割減少し、県道近江八幡守山線の新庄大橋におきましては、２割減となった結果でございます。

こうしたことから、これら既存２路線の交通が大津湖南幹線に転換されまして、慢性的な交通渋滞の緩和が図られたとともに、県土の南北軸を形成します重要な交通を担っていることが確認されたところでございます。

今後におきましては、最大の事業効果が発揮されますように、残る２車線の暫定区間の４車線化によります本供用を目指して、早期に工事を進めていただきますよう、県に対して要望をしましてまいりたいと考えます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○６番（山崎敦志議員） 細かい数字ありがとうございます。朝夕の渋滞がかなり緩和されたと思います。開通１か月の数字ですけれど、当初、湖南幹線を計画されたときの交通量の計画、交通量に合わせた計画道路ですけれど、その予測と今の、１か月ぐらいでは分からないかも知れませんが、量的にはほぼ計画どおりいっているのかというのが分かれば教えていただけますか。

○議長（山本 剛） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 少しスポット的な回答になって恐縮なんですけれども、現

在の交通量につきましては、先ほど申し上げました播磨田北交差点付近におきまして、約 9, 0 0 0 台でございます。近江大橋の西詰めから比留田地先までの日野川左岸までの延長約 1 8. 3 キロメートルが 4 車線で開通した場合ですけれども、全線における将来の計画交通量は 2 万台というふうに計画されているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○6 番（山崎敦志議員） ありがとうございます。1 か月、これから周りの開発等により沿道開発等によって大分、交通量も変わってくると思います。道路計画は地域の発展に大きく寄与することが思われます。8 号線バイパスの供用については、今朝の山崎有子さんの回答で、おおよそ回答が出ておりますので、そこは聞きたかったんですけども、出ていますので、いいです。

一応、8 号バイパスについては、やはり野洲を中心として、北進、八幡のほうとのつながりも今後必要になってきます。野洲として野洲市内のたから食堂から小堤あたりまで、その辺の次の北進についての道路的な計画というのは、何らかの案はございますか。

○議長（山本 剛） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 山崎議員の、国道 8 号の野洲栗東バイパスの近江八幡方面ということでございます。延長となります当該 8 号の近江八幡野洲区間でございますけれども、国交省によりまして、令和 6 年度から交通課題の重要性を把握するということから、交通の円滑化や幹線道路の機能強化等に係る調査が進められているという状況でございます。

今年度におきましても、引き続き、地域ネットワークの課題の調査でありますとか、路線の必要性、効果の調査ということを進めるというふうに聞いてございますし、本市の取り組みといたしましても、近江八幡市、東近江市、竜王町の 3 市 1 町で構成いたします国道 8 号東近江区間の整備促進期成同盟会におきまして、構成市町一丸となりまして、当該路線の一体的で切れ目のない道路整備を実現するために、調査の促進を継続してまいりたいと、要望を継続してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○6 番（山崎敦志議員） 私も以前から北進をやるためには、野洲市の今のたから食堂の前まで来てて、あこから希望が丘線ぐらいまでは 2 車線拡幅できるような用地があります

ので、その辺も含めた形で交通量の精査をしていただきたいというように考えています。

次は、県道野洲中主線の先線、比留田地先及び近江八幡方面への大津湖南幹線の延伸計画はどのようなになっておりますか。

○議長（山本 剛） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） それでは、2つ目のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

先日、奥山議員のご質問でもお答えをさせていただきましたが、大津湖南幹線の比留田工区でございます。県道の主要地方道野洲中主線の木部交差点から家棟川までの区間が比留田工区になりますけれども、こちらの工区につきましては、滋賀県の道路整備アクションプログラム2023におきまして、着手区間に認定をされております。今年度は地形測量及び道路予備設計を実施していただく予定でございます。

また、近江八幡方面への延伸につきましても、同プログラムにおきまして着手区間に認定をされておきまして、中部湖東幹線の野村工区、これは、家棟川から近江八幡市の市道江頭野村線までの区間でございますけれども、この野村工区といたしましては、令和6年度に道路予備設計を完了いただき、今年度におきましては地質調査を実施していただく予定でございます。

市といたしましては、地域の交通の円滑化を図るためにも、大津湖南幹線の全線開通と、その先となります近江八幡市へ向けました北側に接続する中部湖東幹線につきましても、早期に整備をいただきますように県へ強く要望してまいりたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○6番（山崎敦志議員） ありがとうございます。早く2車線のところが4車線になり、北進につながって大津まで早く行ける、新しい道ができることによって野洲の中主地先、沿道開発等取り組んでいかれると思います。

ここでちょっと質問には入ってなかったんですけど、こういう妙蓮大橋の開通とかそういうことに対して、市民から、今、今後の予定も説明聞きましたけれど、市長の手紙とかなんかで、市長のところに問合せとかそういうのが入っていれば、報告いただきたいと思います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 市長の手紙でそのことが来たかどうかは、すいません、ちょっと記

憶がございませんけども、この大津湖南幹線に関する市民の声、私の実感としましては、具体的に何人かのご意見を伺っておりますけども、基本的には良好なご評価いただいております。特に川田大橋、先ほど部長の答弁ありましたけども、通行量はかなり減っておりますし、新庄大橋につきましても同じことが言えると思います。

非常に周辺の方につきましては好評であると思っております。また、様々な道路に関します期成同盟会等々で、首長また市議会議員の方々ともお話をさせていただく中で、皆様大津湖南幹線が一部4車線化されたことによりまして、非常に交通がスムーズになったとか、意見が良好であります。

その実績を持ちまして、さらに北進でありますとか、あるいは8号バイパスのさらなる開通とか、そういった話をしておりますので、実感としましては非常に効果があったというふうに考えているところであります。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○6番（山崎敦志議員） 突然の質問で申し訳ございませんでした。市長がじかに市民ないしはそういう関係機関からそういう言葉を聞いておられるということは、おおむね今の施策が、道路整備が順調に進んでいくことが一番野洲市にとってベターな方向なのかなというように思います。

それに関連して、次の質問に移ります。

大津湖南幹線は、八夫、西河原、木部の水田地を横切っておりますけど、この地先を野洲川土地改良区が用水パイプラインの老朽化に伴う更新工事に取り組まれています。これによって幹線道路の周辺開発における農地転用が困難になるのではないかと思います、この辺の見解をお聞かせください。

○議長（山本 剛） 中塚環境経済部長。

○環境経済部長（中塚誠治） 3点目の開発時における農地転用が困難となるのではないかとのご質問にお答えさせていただきます。

用水のパイプラインの老朽化に伴います更新工事につきましては、現在、滋賀県が水利施設等保全高度化事業として取り組まれているものでございます。事業内容といたしましては、琵琶湖を水源として用水を取水している野洲川揚水機場から南西方向に延長約1.25キロメートルを野洲川下流主幹線地区として、送水路の布設替えが現在行われていると、こういう予定でございます。

このことから、大津湖南幹線沿線の西河原、八夫、木部地先の受益地となります水田に

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○6番（山崎敦志議員） ありがとうございます。やはり、野洲市のこれからのまちづくりとして、今、野洲川の土地改良区524ヘクタールが受益地ということなんですけれども、8号バイパス並びに工業団地等の開発等でかなり耕作面積減っていますし、減った以上に、三上地先はもう耕作者がもうほとんど、集落に2人とかその程度になってきて、大規模農家をお願いするとかということで、農地の手放しが何か物すごく当たり前みたいな形で説明に来て、判こを押しているところが結構ございますので、下流は農振がまだまだしっかりしているので、まちづくりとしては野洲8号線、8号バイパス、その周辺を積極的に随時見直しに合わせて進めていっていただければ、それなりの幹線道路に近いところになると事業所等が入ってくる。市長が言われる企業誘致することによって、従業員の住居確保も併せてやって、まちの活性化を図るという、もう起爆剤になる。だから、三上、篠原、今回、鷺坪のほうがなりますけれども、それも含めて過疎化になっている篠原、三上、高齢化が一番進んでいる地域ですから、その辺にやっぱり若い人が住むようなまちづくりも今後考えていってもらいたいというように思います。

要望じゃないですけど、それについて市長の考えをお聞かせください。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えいたします。

まちの活力を維持するためには人が大事であります、人をこのまちで住み続けていただくためには、当然仕事的大事であります。企業と共にまちづくりをして、活力あるまちづくりをしていきたい、このように考えております。

○議長（山本 剛） 次に、通告第13号、第9番、服部嘉雄議員。

○9番（服部嘉雄議員） 第9番、創政会、服部嘉雄でございます。3点につきまして、ご質問させていただきたいと思います。

まず、1つ目の質問でございますが、食の安心安全にかかる諸問題についてお伺いをしたいと思います。昨年来、米の価格が急上昇しておりまして、市民生活に大きな影響を与えております。スーパーでの米の平均販売価格について、令和5年度までは5キログラム当たり消費税込みで2,000円前後であったものが、昨年夏頃から上昇基調となり、今年5月5日から11日までの週が5キログラム当たり消費税込みで4,268円、5月12日から18日までの週では4,285円と、2週続けて過去最高価格となりました。

小泉農水大臣が着任され、この価格高騰を鎮静化するために、政府備蓄米を60キログラム当たり令和4年産の古古米を1万700円、これは税抜きでございますが、大手流通業者や大手スーパーに、令和3年産の古古古米を中小スーパーや米穀店向けに1万80円、税抜きの定額で随意契約により、合わせて約30万トンを放出することで5キログラム当たり2,000円程度以下で販売すると明言され、既に5月31日から販売が開始されました。このことにより一定の鎮静化が図られつつあるものと期待をしております。

この質問を作成する段階では、まだ結果が出ておりませんでした。昨今、毎日のようにテレビで放映されておまして、一定の効果は上がっていると私自身は判断をしております。

そこで問1でございます。まず、市長にお伺いをいたします。

このような状況に対する認識と野洲市としてどのような対応を取るべきであった、あるいは今後取るべきであるとお考えでしょうか。お伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、服部議員の食の安心安全にかかる諸問題についてということで、まず1点目、米の価格高騰に対する認識と野洲市としての対応についてのご質問にお答えいたします。

これまでの経緯から市の対応を整理いたしますと、米価が高騰し始めたのが、昨年の大体5月から6月ぐらいではなかったかと思っております。そこから約半年間で米の価格は5キロで申し上げますと約1,400円程度の大幅な値上がりをしているというふうに考えております。ここまでは私が就任する前の状況でございます。

当時の対応を聞いておりますと、新米の流通が始まる9月頃から徐々に米の供給も追いついて、例年並みに落ち着くのではと、特に対策は講じることなく、状況を見極めていたということでございました。しかし、その後も米の価格は下がることなく上昇しております、これはちょうど私の就任直後の11月以降から現在までさらに700円、上昇しておるということでございます。

そこで、政府は備蓄米の入札を行いまして、ただ効果が乏しいことから随意契約で売渡しを開始し、定額で安価でより多くの米を全国の消費者に供給できるよう、小売業者と契約をされまして、徐々に消費者に安定供給されるようになってきたというものでございます。ただ、市場における米の価格決定には自治体が直接介入するのではなく、基本的に、先に述べたように、国の政策に委ねられるものであることから、市としまして取るべき対

応は今後国の政策による影響を見極めた上で対応していくことが必要ではないか、このように考えております。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○9番（服部嘉雄議員） 昨年、櫻本市長が就任される前の段階から既に上がっておったと、就任されてからもまだ700円余り上がっておるということでございます。

私が聞いたかったのは、野洲市としてどのような対応を取るべきであったのか、あるいは今後取るかというようなことで、市長自身のお考えを伺いたかったんですけれども、まずは櫻本市長になられてからもやはり700円もアップしておると。昨年、今年の初めぐらいからでも、スーパーの店頭から米が消えたというような状況のときがずっとございました。

そのようなことなんかについては市長としてご存じなのか、あるいは担当課にそういうようなことについて調査指示なんか打たれたのか、そしてまた、その結果どういうふうにお考えになっておったのかということについて、再度お伺いしたいと思います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えいたします。

私が担当部署から聞いている情報によりますと、確かに品薄はあったと、また、米の価格も上がっているということは聞いておりますが、ただ、どこに行っても米がないという状況ではないというふうに聞いております。ただ、様々な品種の米がそろっているかというところではないと、限定されますけれども、一部米は手に入れることができると、このように報告は受けておりました。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○9番（服部嘉雄議員） 2問目のほうに移りたいと思います。

野洲市は古来より米の生産地で、市の主要産業の一つでもございます。消費者米価も大切ですが、将来にわたって安定的に米の生産が続けられるよう、産業として成り立つ生産者米価も守っていく必要がございます。

J Aでは、6月号の広報誌「ゆいっと」、こんな広報誌が毎月各戸に、J Aの組合員のおうちには配られますけれども、その中で令和7年産J A米一等60キログラム当たりの最低保証価格をコシヒカリ、みずかがみは2万5,000円、税込みですね、キヌヒカリ、秋の詩、日本晴れは2万4,000円、税込みとするとし、お米の有利販売にはJ A集荷による数量確保が必要でと、啓発を行っておられます。

昨年あるいは一昨年まで精算の済んでいるＪＡの買い受け価格はいくらだったのか、そしてまた、その価格で米生産農家が継続していけるのか、担当部長にお伺いしたいと思います。

○議長（山本 剛） 中塚環境経済部長。

○環境経済部長（中塚誠治） それでは、２点目の昨年あるいは一昨年までの精算の済んでいるＪＡの買取り価格と米生産農家の継続についてのご質問にお答えさせていただきます。

ＪＡにおきましては、令和５年産の精算価格につきましては、コシヒカリ一等米で言いますと、６０キログラム当たり１万３，７１５円、令和６年産につきましてはまだ精算価格は確定されておきませんので、概算価格でお答えさせていただきますと、１万７，２００円となっております。

米の上昇につきましては、消費者の米離れを招くとも言われておりますので、消費者、生産者の双方が納得できる適正価格で安定供給できればと、このように考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○９番（服部嘉雄議員） 再質問といいますか、小泉農水大臣なんかは、例えば、５キログラム当たり消費者米価でいうて３，０００円から３，５００円が適正ではないかというような考えを示しておられますが、部長としては消費者の価格、あるいは生産者の価格としてどのくらいが適正だというふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（山本 剛） 中塚環境経済部長。

○環境経済部長（中塚誠治） 再質問のほうにお答えさせていただきます。

ご存じのとおり、野洲市内の農業者さん、規模がまちまちでございます。いわゆる大規模農家さん、認定農業者さん、担い手さんのほうですと、やはり面積が大きい分、当然高額な機械とかを使用されての、どう言ったらいいんですかね、減価償却とかも対応しやすくなると。片や、耕作面積が少ないと、やはりどうしても高額な機械を買い入れての生産が継続できにくくなってくるという事情がございます。

一概になかなかいくらですと持続ある農業経営ができるというのは難しいんですけれども、それぞれ生産者さんがどういうふうな形でされておられるか、詳細な調査まではしておりませんので、国でお答えをされておられる、先ほど服部議員がおっしゃられた、３，０００円から３，５００円というのが、国でおっしゃる一つの目安でございますので、個

人的にはそのような見解かなと、同様の見解かなと、このように考えてございます。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○9番（服部嘉雄議員） 分かりました。なかなか生産者米価といえますか、生産するのに必要経費というのは大規模・小規模によって違うというのも理解できますし、ただ消費者の立場で言うと、せやから高いのを買わされるというのではちょっとたまりませんので、やはりその辺のところ。

そして、先ほど市長のご答弁もいただきましたけれども、やはり野洲市は米の生産地でもあります、おいしい米の生産地でもあります。もう悠紀斎田があつて、昭和天皇の即位に従って、お田植まつりが始まってもう100年近くなってくる。非常に、もう言うたら日本でも有数の米の生産地であると思いますし、日本晴の標準米の作付地であつたと、等級格付の標準米の作付地であつたというような過去もございますし、そういう意味では非常に野洲市というのは、米の生産の非常に盛んな、ぶれないというか、安定的に品質が保たれている地域でもございます。

そういうところに住んで、野洲市民が安心してお米が口にできないというような状況があつたら、やはり困りますので、去年から今年みたいな状況になったときには、野洲市として率先して動いて、本来ならJAと協定して、市民向けには何とか、例えばおうみんななんかできちっと数量を確保して、安定的に供給してやれるような何か対策を講じていただきたかったなというのが私の本音でございます。

次の質問に移りたいと思います。

視点を変えて、子どもたちの食育に重要な役割を果たす学校給食についてお伺いをいたします。

野洲市の学校給食において、従来から地元産の米や野菜等が使用されていると認識しておりますが、どのような目的でどの程度利用されているのかお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 3点目のご質問にお答えいたします。

学校給食におきまして、地元産の食材を使用することは児童生徒が身近にある自然や農業などへの理解を深め、郷土への愛着を育むとともに、新鮮で安全な食を通して、生涯にわたり心豊かで健康な生活の基礎を培うことを目的といたしております。また、食に関する指導の生きた教材として活用することもでき、生産者の努力や食に関する感謝の気持ちを育むことができるのではと期待もいたしております。

次に、令和6年度の地元産食材の使用状況につきまして、お米につきましては、100%野洲市産のお米を使用しております。これは生産者・生産組合の方々のご協力のもとで実現できているものでございまして、本当に感謝を申し上げるところでございます。

次に、野洲市産の野菜では、代表的なものとしたしまして、キュウリ、青ネギ等がございまして、野菜全体では約6.2%の使用となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○9番（服部嘉雄議員） 米は100%野洲市産であるということで安心いたしました。なかなか野菜は品種によってそろわないと。先般、私も給食の研修で大津市の瀬田にあります大きな給食センターのほうを研修する機会がございまして、そのときにはそこはもう何万食って提供されておられまして、大規模ですので地元産をそろえようと思っても数量がそろわないということで、地元産使いにくいというようなことでおっしゃっていましたが、野洲市の場合は地元産のキュウリとかネギとか、6%あまりですけれども、使っていらっしゃるということで大いに今後も活用いただきたいというふうに思います。

4問目、移ります。

子どもたちのためにこのように安心安全な食材を提供し、子どもたちの健やかな発育を目指しておられるはずですが、一方、かなりの量の残飯も発生しているとお伺いします。残飯の量と発生原因、それに対する対策等をお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、4点目のご質問にお答えいたします。

令和6年度の年間を通じました残食率につきまして、中学校で約13.9%、小学校では約9.9%、幼稚園で約12.7%、こども園では約7.8%となっております。残食発生の原因といたしましては、子どもたちの好き嫌いや高学年になるほど率が高いところを見ますと、思春期ならではのダイエットなどの理由が考えられます。

その対策といたしまして、給食センターでは、市内小中学校でみそ汁レシピや1食分の献立を保護者からも募集している他、夏休みには小学生とその保護者を対象に親子料理教室を実施いたしております。

こうした取り組みを通じて、自分たちが考えたレシピや献立を実際に給食として提供することによりまして、食に対する知識や関心の向上につながっていると考えております。

学校現場では、学級活動や給食時間等において食に関する指導を行っており、家庭科な

どの教科においても学んでおります。また、毎月ゼロのつく日、１０日、２０日、３０日となりますが、残食ゼロの日と定め、子どもたちの好きなメニューを献立に多く組み込むなどの工夫を行っております。

直接的な改善策としては、栄養士が残食の多い日の献立について研究を重ねております。残食が多いことは給食を提供する側にとっても非常に悲しいことです。子どもたちに必要な栄養価を考慮しつつ、少しでも食べやすくなるよう、調理方法や味つけなど工夫を重ねながら、残食の減少に取り組んでおるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○９番（服部嘉雄議員） 分かりました。中学校が一番多いんですね、１３．９％の残食率ということで。それぞれ好き嫌いがあるとか、いろんなことが原因だと思いますけれども、しかし、給食というのはやはり栄養を考えて、子どもの好きなメニューだけに偏って栄養が偏っても、発育にとってよくないということも分かりますし、いろいろ工夫をされておられるということがよく分かりました。

５問目のほうに移ります。

現在、全国的な流れで学校給食の無償化への取り組みが進みつつありますが、本市の考え方、進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、５点目のご質問についてお答えをいたします。当市では、税の公平な使用の観点から、原則として受益者には一定額のご負担をしていただくこととしており、保護者様には食材料費相当分のみを給食負担金としてお願いしているところです。引き続き、安定した学校給食の提供を継続するため、必要な費用負担であると考えております。

ただ、国が主体となって進めている学校給食無償化の動きについては、具体的な方針や手法などの情報がない状態でありますので、これからも引き続き、国の動向に注意していきたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○９番（服部嘉雄議員） 分かりました。私も行政におった人間ですので、受益者負担という基本的な考え方も分かりますし、昔からもう材料費のみの分について負担していただ

いているという原則は変わってないと。ただ、全国的な流れで国の流れで無償化になって、野洲市だけが有償化で残つとるというわけにはこれはいかんと思いますので、その辺の流れというのは十分考慮していただいて遅れないようにお願いしたいと思います。

6 問目に移ります。学校給食が無償化になった場合においても、上記の目的を持って地元産の米や野菜が使用され、安心安全な給食が提供されるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、6 点目のご質問にお答えいたします。

先ほど、教育長よりお答えさせていただきましたように、無償化の方針や手法などの情報がない状況ではございます。ただその中でも、本市では国が示します学校給食実施基準に基づく栄養価で給食を毎日提供しております。

また、園や小中学校の保護者の代表などから成る野洲市学校給食センター運営委員会、この会議によりまして、給食センターの運営ですとか、あるいは学期ごとに献立や使用する食材について検討し、決定していただいております。給食費の有償無償に関わりませず、献立の質や量、バランスの取れた安心で安定した給食の提供に引き続き努めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○9 番（服部嘉雄議員） よく分かりました。給食費が有償であろうが無償であろうが、質、量、バランスを考えて、もちろん地元食材も今までどおり活用してと、野洲市のお米を食べていただくということで、子どもの健全な健やかな成長を願っておるものでございます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

交通渋滞の問題についてお伺いをしたいと思います。野洲市におきまして、交通渋滞の問題は年々ひどくなっているように感じます。ラジオの交通情報を朝聞いておりますと、国道 8 号御上神社交差点を先頭に 1 キロの渋滞であるとか、大篠原西池前交差点を先頭に 2 キロの渋滞などの放送をしょっちゅう耳にいたします。ラジオ放送されるのは主に国道でございますけれども、御上神社と交差する県道 2 7 号野洲甲西線や県道 5 0 4 号小島野洲線でも、朝夕の渋滞は激しいものがありますし、県道 2 号大津能登川長浜線や県道 1 1 5 号木部野洲線、県道 3 2 号中主野洲線、さらには市道辻町小比江線や市道野洲中央線など、市道においても朝の時間帯を中心に恒常的に渋滞が発生している状況でございます。

今年３月末に県道４８号近江八幡守山線のバイパスとして大津湖南幹線が暫定供用開始されましたことに伴い、先ほどの方も質問されておられましたが、さらに県道３２号野洲中主線への交通量が増加し、今まで渋滞などしなかった交差点で渋滞するなどの状況が発生しております。私も週に２、３回、介護施設で送迎の仕事をしておりますので、朝ちょうど野洲中主線を通るわけでございますけれども、今まで発生しなかったようなところが交通渋滞する。例えば中北交差点、田んぼの真ん中にあるんですが、北村と中北の間のところの交差点、あれがもう国道８号向けに虫生の辺りから５００メートル以上も並んでおるといようなことが最近起こっております。あの道はもうずっと県道２号を越えても、まだずっとＰ＆Ｇやらテクノスマートの、いわゆる西池前の交差点までもびっしり並んでおるような状況かと思います。

それから、先ほど言いましたような希望が丘に向かう道路、この道路でも、言うたら、国道８号の辻町の交差点辺りからずっと富波甲の交差点まで、あるいはもっとこっちの体育館のこの信号の交差点までぐらい並んでいるときもございます。非常に交通の渋滞が激しい状況でございます。

この問題については、これまでも令和３年第３回定例会、あるいは令和４年第７回定例会でも質問してまいりました。道路の新設や拡幅等のハード面では一定の進捗もあって、改善もされてきましたけれども、いかんせん、多額の予算と時間がかかるものですので、ソフト面といいますか、信号機の運用等で改善する部分もあるのではないかと訴えてまいりました。

そこで、問１でございますが、まず、市長にお伺いいたします。野洲市内の交通渋滞の状況について、市長として十分把握されているのかどうか。また、この現状についてどのように認識されているかについてお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、服部議員からの交通渋滞の問題につきましてのご質問についてお答えいたします。

まず１点目、野洲市内の交通渋滞の把握及び認識についてのご質問であります。野洲市内の交通渋滞の状況についてですが、服部議員ご指摘のとおり、朝夕の通勤通学時間帯において、市内各所で渋滞が発生していること、これは担当課のほうからの報告によりまして、承知をさせていただいております。対策の必要性についても認識しているところであります。

渋滞の解消に向けましては、円滑な移動を可能とする道路ネットワーク整備の促進や交差点等の道路改良などが必要と考えているところであります。

なお、大津湖南幹線が先般開通したことによりまして、川田大橋付近の渋滞が減少したとの報告もございます。現在、整備されております国道８号バイパスの開通により、御上神社付近の慢性化していた渋滞箇所が緩和されることにも期待しているところであります。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○９番（服部嘉雄議員） 分かりました。市長、担当課からの報告によってということでの答えでございましたが、先ほどの米の問題と一緒に、私は、できたら、やはり市長も現場に出向いていただいて、ほんまに現場の生の状況を見ていただくと、この渋滞だけじゃないんですよ。例えば、交差点が非常に狭い、久野部の跨線橋の前後、久野部川のほうなんかですと、大型車とか大型キャリアカー、トレーラーの大きななんかぐっと近江八幡方面からこっちの坂の上のほうに上ろうとしますと、もう非常に狭いですので、大きく曲がって、本当にすれすれの状態で曲がったりするような状況が、私、朝、送迎しておりますと、毎度見受けたりします。

交差点改良の必要性とかいろんなことが、あるいは歩行者の様子、歩行者と車との関わりというのが見えてまいりますので、もちろん担当課も大事ですけども、実際に生の姿を見ていただきたいなど、今後もまたよろしくお願いしたいと思います。

それでは、２問目、担当部長にお伺いいたします。

市内の交通渋滞の状況、道路や交差点の状況等について３年前から私は何度も訴えておりますが、改善方策について何かお考えがあればお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 西村市民部長。

○市民部長（西村拓巳） それでは、２点目のご質問にお答えをさせていただきます。

交通渋滞の状況につきましては、先ほど市長が答弁申し上げたのと同様に、私も議員ご指摘のとおり、朝夕の時間帯におきまして、市内各所において渋滞が発生していることは認識をしておるところでございます。

議員からは以前より信号機の運用等で改善する部分があるのではないかというご意見をいただいております、改めて信号の運用につきまして、守山警察署に確認をいたしましたところ、信号機の制御時間については交通量を測定し、時間帯別に異なった秒数を設定することや、付近の連続する信号機との調整を図りながら、安全かつ円滑な通行を妨げることのないよう、制御時間を設定しているとのことでありました。

渋滞の解消にはバイパス整備や道路拡幅、交差点改良等のハード面の整備が必要とは考えますが、ソフト面の対策につきまして、現時点で渋滞が多発している箇所におきまして、信号の制御時間等、調整が可能なのか、改めて守山警察署のほうに要望してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○9番（服部嘉雄議員） 私も3年前というか、就任直後からの質問、もともと私、交通工学とか自動車工学が専門分野でございますので、そちらのほうに関心が高うございまして、いろいろなことをお伺いしておりますけれども、あの当時から言うておりました今の日本のセンサー技術であるとか映像解析技術であるとか、いろんな技術をもってしたら信号機でも、今も守山署でお答えいただいたように、ある程度調整しているということやけど、もっと、例えば、交通量がそれぞれ東行き、西行き、南行き、北行き、違うわけですから、それぞれの量を時間帯ごとに、やっぱりそれをセンサーなり映像で画像で把握して調整していくと。この頃のはやりのAIで、その辺のところをきちっと自動的に計算して、こっち何秒、こっち何秒にするとか、あるいは歩行者信号を優先するとかいろんなことが可能やと思います。

そういうようなこともいろいろ国とか県とかで、そういういろんなモデル的な事業とかがないか、そういうことも調べていただいて、早期に取り組んでいただければというふうなことも思っております。

今、開通しました大津湖南幹線なんか守山のほうからずっと来ますと、大体、系統式信号といいますか、連動式の信号になっておりまして、青で行くと、大体ずっとノンストップで通過できるように工夫をされておられます。あのような運用があると、スムーズにかなりの量の交通が通れるというふうなことで、そういうふうな県道2号なんかでもそういうふうな流れになっていくといいな。たんびたんび赤で止まらんなんというようなことでは、余計に渋滞の塊になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3点目のほうに移りたいと思います。

市長公約の自己評価についてお伺ひしたいと思います。櫻本市長が昨年10月31日に市長に就任されてから7か月余りが経過をいたしました。公約として野洲駅南口開発として駅前パークモールの整備、病院事業計画の見直し、さざなみホールを改修、さざなみの里へという3つを掲げて、見事当選されたわけでございますけれども、公約の実現に向け

での達成度は自己評価としていかがでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、服部議員から市長公約の自己評価についてというご質問についてお答えします。

公約の実現に向けての達成度ということでございます。私自身は、公約はこの3つではございませんけども、今回、この3つのご質問でございましたので、これについてお答えしたいというふうに思っております。

まず、病院事業につきましては、市民負担の軽減策などにつきましてご承認いただきましたが、野洲駅南口周辺整備とさざなみホールに関しましては、現時点ではまだ評価できる段階ではございません。

いずれにしましても、時期尚早でありまして、自己評価できる段階ではないと考えております。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○9番（服部嘉雄議員） 病院事業のほうは前へ進んだけど、他の2つはまだ進んでおらないので評価する段階ではありませんよということかと思います。他の議員も特に南口の駅前の芝生公園パークモールの問題について、いろいろと質問されておられます。私もいろんな観点からちょっと2、3お伺いをしたいと思います。

野洲駅前のABC地区につきましては、もう以前から私ども創政会としても、令和7年度に向けての創政会の会派要望ということで去年の11月に出させていただいて、回答をいただいておりますけれども、そこら辺でもご指摘をずっとしておりました。

まず、あの土地につきましては、もともとアサヒビールモルト、もっと昔、もう本当は明治じゃない、大正11年にビール原料の麦芽製造株式会社であった津之国屋という会社が、ここ野洲へ大阪から移転されて工場を設置されたのが始まりであると。そこらから始まってずっとアサヒビールモルトという会社に社名変更して、ずっと製造されてこられたと。

それがいわゆる三上工業団地のほうへ移られて、駅前の開発を自社でされようとしたけれども、うまくいかず、結局、マンションが1棟建っただけで終わってしまったと。そして、平成24年にアサヒビールから野洲市に対して12億5,000万円で売却をされた。野洲市はそれを購入したということでございます。それを受けて、いろいろと野洲市は総合計画であるとか、あるいはまちづくり懇談会の開催であるとか、野洲駅南口周辺整

備検討委員会による検討であるとか、平成２７年には野洲駅南口周辺整備構想の策定というのを段階を踏んで、野洲市にぎわいまちづくり市民会議の開催とか、いろんなことをして、いわゆる民主的な手続っていいですか、段階を踏んだ手続を経て進んできたわけでございます。

前々山仲市長のときには駅前に病院をとということでなったんですけども、栢木市政の誕生によりまして、令和５年の野洲駅南口周辺整備構想検討委員会では駅前構想から病院機能が外れることに異議なく了承されまして、野洲駅前の整備計画がはっきりとした方針が確定したということで、以前の病院の計画もきちっと段階を踏んで、いわゆる開発してこうということになったわけでございますけれども、今般、櫻本市長の場合は市長公約として、いわゆる駅前パークモールをやって、そして、駅前南口の市有地は売却せずに活用しますよというようなことで、パークモールということでやられておるわけでございますけれども、こういった市長は公約だからということで、こういう、例えば検討委員会とかいろんなところで、あるいは議会できちっと了解といいますか、了承といいますか、賛同を取られていないように思うんですが、その点についていかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） ちょっと質問とお聞きになっていることが大分かけ離れていると思いますが、私なりにこのいただいています通告に基づいてご回答したいと思っております。

まず、この市長公約の自己評価につきましては、私の公約がいかにこれを実現に向けて進んできたのか、進んでいるのかということのをこれを評価するものだと思っております。したがって、私が公約を出させていただいたものを、これに従ってどこまで、その実現に近づいたのか、これが自己評価だと思っております。そういった意味でぜひとも私が掲げるこの公約、実現に向けて着実に、またスムーズにスピーディーに進めたい、これが私自身の自己評価を高めることだと思っております。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○９番（服部嘉雄議員） 市長の公約に基づいてとおっしゃっていますが、これは実は前回の市長選挙のときの市長公報、選挙公報、櫻本市長の分の公報です。ここには、先ほど私言いました３つの公約、野洲駅南口開発、駅前パークモール、駅前南口市有地は売却せず活用とか云々と書いてありますが、ただ、マンションは建てませんよというのは書いてないですね。ずっと何かマンション建てません、建てませんということをおっしゃって

るんですが、選挙公報には書いてないなというふうにずっと思っておりますが、その辺は公約として公報には書いていませんが、どうだったんでしょうか、その辺はどういうお考えか伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） そこに書いているものが全てではございません。もうさんざん、私それは口で説明しておりますし、そこに書いているものしかできないんでしょうか。選挙中も就任後も明確に私の考えは伝えております。そして、それを前提に、今まで服部議員とも議論してきたと思っています。今になって書いてないというのはよく分からない主張だと思っております。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○9番（服部嘉雄議員） さんざん言っておられたということでございますけど、私は聞いたことがなかったというだけのこともかもしれません。ただ、取りあえず、櫻本市長はこのような事柄を中心に公約を打たれて選挙運動をされて、見事当選されたわけでございますから、別にそのことを否定するつもりはございませんが、ただ市長になられるときのためにいろいろと公約、政策を訴えてこられたわけでございますが、他の議員もおっしゃっていますが、私はいろいろ考えますと、先般の市長選挙、昨年10月の市長選挙、有権者数は4万1,120人でございました。そして、投票率は50.9%でございます。投票者数は2万931票、有効投票数は2万709票でございました。櫻本候補は8,368票取られて、見事当選されたということでございますけれども、有効投票数の中での40.41%ということでございます。もっと言いますと、有権者数は4万1,120人ですから、それで割ると20.35%、そういうことで、もちろん市長になられた限りは、もうやはり自分に投票していただいた方はもちろんだけど、投票されてない方のいろんな思い、意見というのも生かしていかななくてはならないんじゃないかな。

ですから、櫻本市長、常に私の公約やから譲れないというふうなニュアンスでおっしゃいますが、もうちょっと、何て言いますか、駅前のことにつきましても柔軟性を持っているとやられてはいかがかなと。そうじゃないと、先ほど、他の議員の質問にも出ていましたけれども、サンヨーホームズとのやはりああいふトラブル、トラブルといいますか、非常に向こうから内容証明が送られてくるようなことでなってしまうので、もうちょっと何かこう譲り合うというか、お互いの気持ちを分かり合うように、とことん話し合うとか、私、前回の特別委員会するときにも提案させてもらったんですけども、相手さんの

声も聞いてはどうかということで提案はしたんですけれども、他の議員さん、賛成が少なかったので実現はしませんでしたけれども、そういうことも必要やなかったのかなというふうなことを思うわけでございますが、市長としてはどのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 全然、この質問の趣旨と違う発言をされているんですけども、これは後でちょっと反問をさせていただきたいと思っています。

まずは、この質問と趣旨が違うのでお答えはできません。

反問します。

○議長（山本 剛） 暫時休憩します。

（午後４時１９分 休憩）

（午後４時２２分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま市長より反問の申出がありましたので、反問を許可します。

なお、反問は質問議員１人につき２回までとなっております。

市長。

○市長（櫻本直樹） ちょっと議論がかみ合っておりませんので、反問をさせていただきたいというふうに思っております。

まず１点は、これは事実確認でございます。先ほど服部議員が発言の中で、私がマンションを建設しないということは聞いたことがないということをおっしゃいました。これが本当に聞いたことがないのか、改めて確認をさせていただきます。先ほどの答弁は間違いということであるならば間違いということ結構かと思います。

もう一点は、今回、市長の公約の自己評価についてお聞きいただいております。私は自らの公約を掲げ、これがどこまで進捗しているのか、これが公約に対する自己評価だと思っておりますが、服部議員は全然違う議論を今展開されておられます。

ここでお聞きしたいのは、服部議員にとって公約の自己評価というものはどういうことをお示しになられておられるのか、私、それをお聞かせいただかないとお答えできません。

したがって、まず、服部議員自身のこの３年余りの政治活動を通じて、どのような自己評価されるのか、それをお聞きした上で私に当てはめてお答えしたいと思っておりますので、ぜひ市民にも分かる、この質問趣旨が分かるようにお答えいただきたいと思います。

す。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本 剛） ただいまの反問に対する発言を求めます。服部議員。

○9番（服部嘉雄議員） まず、マンションの建築はしないということ、これは私選挙期間中、櫻本候補から聞いたことはございませんでした。これは事実でございます。私がそんな出会っていないから聞いてないのかもしれませんが、1回も聞いておりません。

それから、自己評価につきましては、当然、私は市議会議員として立候補して4年間活躍というか、活動をしております。市議会議員というのは選挙公約というのを立てるというのではないわけですね。これは市長の場合は公約を立てて、どのようなまちづくりにします、どういうものを整備しますとかいうて、立てるからこういうふうにして3項目についてお伺いをしておるわけでございますね。

ただ、議員の場合は、いわゆる執行部から提案されたものを正しいのかどうか審議して、野洲市にとって正解かどうかということをやっていくということが主な活動でございますので、そのことに関しては非常に私は自分自身として頑張っているつもりにしておりますし、就任以来、全ての議会で一般質問も何項目、3項目程度ずつはきちっとさせてもらって、シリーズというか、同じことを、ずっと先ほどの交通渋滞みたいに訴えている部分もあれば、いろんな分野、米の分野なんかは2回目ぐらいやと思いますけれども、様々な分野を幅広く質問させていただくことが私の議会議員としての自己評価といいますか、活動だというふうに、その部分では一応一定私自身としては納得してやっているつもりをしております。

以上が自己評価でございます。

○議長（山本 剛） 市長、反問されますか。いいですか。反問権の行使はこれで終了します。

質問を再開します。服部議員。

○9番（服部嘉雄議員） 私の通告の項目が市長公約の自己評価についてということでございましたので、内容に深く入り込み過ぎて、ちょっと外れてしまったという嫌いがあったかも知れませんが、そのことはおわびをしたいと思います。しかし、今後もこの件については議論を深めていきたい。

それから、様々な市民の意見を聞くといいますか、共同でやはり話し合っていくということは必要だと思っておりますし、先ほど、例えば村田議員さんの提案の高齢者のマンションというのは明確には否定されなかったように思います。それは市長の心の中ではそう

というようなものもあってもいいのかなというふうに思っていらっしゃるのかなというふうにも思うんですが、そのことについてだけ、ちょっともしあるのであればお答えいただきたいと思います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 村田議員の高齢者向けマンションにつきまして、誤解があったといえますか、いろんな思惑といえますか、いろんな解釈が出てしまったということでしたら、しっかりと今現状としての考え方を述べさせていただきたいと思っております。

村田議員からもお話がありましたけども、特に高齢者マンションのニーズというものが、聞いていると、かなり他市の方からニーズがあるというような情報を今いただきました。ここから考えますと、やはり私はまず野洲市民にとって、駅前の空間というものが皆さんにとっての居場所になる、あるいは生活の質を高めるとか、あるいは新しい価値を生み出す、こういったことを申し上げておりますので、やはり、まず野洲市民がどのように考えるのか、野洲市民にとって何が必要なのかということがまず第1ということになろうかと思っております。

そこから照らして考えますと、高齢者マンション、特に他市の方から欲しいということでございますので、あまり好ましくないのではないかなと、このように考えております。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○9番（服部嘉雄議員） ちょっと今の最後の部分、あまり好ましくないのではないかなというのは、市長としては特にそんな事業は考えていないということで受け取っていいんですか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 現状、私は高齢マンションは頭の中に置いて、どこかに入れ込もうというふうには考えておりません。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○9番（服部嘉雄議員） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 剛） お諮りいたします。

本日の会議はこれにてとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本 剛） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決

しました。

なお、明 17 日は午前 9 時から本会議を再開し、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。(午後 4 時 29 分 延会)

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和7年6月16日

野洲市議会議長 山 本 剛

署 名 議 員 石 川 恵 美

署 名 議 員 服 部 嘉 雄